

令和2年度  
秋田市遺跡確認調査報告書

2021.3 秋田市教育委員会



## 例　　言

- 1 本報告書は、令和2年(2020)3月1日から令和3年(2021)2月28日まで秋田市内に所在する遺跡および遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施した遺跡確認調査報告書である。
- 2 遺跡確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、国庫補助金ならびに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 調査については、秋田市観光文化スポーツ部文化振興課が補助執行を行った。
- 4 本書の執筆・編集は、第1章、第2章1～3・5・9～11を神田和彦、第2章4・6～8を眞井田宏彰、第1章の表3・4は堤絵莉子・眞井田宏彰が担当した。
- 5 出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査にあたって、文化庁および秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室より、指導を得た。

## 凡　　例

- 1 拝図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図や秋田県森林基本図を使用した。
- 2 拝図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺を示した。また、図中の方位は、方位記号のない拜図については、上が真北を示している。
- 3 拝図の中には下記の記号を用いた。

T-トレンチ、SD-溝跡、SK-土坑、SP-柱穴、SI-堅穴住居跡

## 調査体制

調査主体	秋田市教育委員会
調査体制	秋田市観光文化スポーツ部文化振興課
課長	納谷信広
文化財担当	
副理事	岡部友明
主席主査	神田和彦(調査担当・主務者)
主席主査	眞井田宏彰(調査担当)
主査	田中圭紅
主査	斎藤和敏
主任	堤絵莉子(調査担当)

## 目 次

例 言

凡 例

調査体制

第1章 事業の概要 ..... 1

第2章 調査の記録

1 久保田城跡 (集合住宅建設工事予定地) .....	5
2 高梨台遺跡 (住宅建築工事予定地) .....	9
3 久保田城跡 (千秋公園整備事業大坂等融雪設備工事予定地) .....	13
4 後城遺跡 (住宅建築工事予定地) .....	16
5 久保田城跡 (佐竹史料館改築工事予定地) .....	20
6 鹿野戸谷地遺跡 (雄和鹿野戸沖村地区農地中間管理機構関連は場整備事業予定地) .....	24
7 大又遺跡・大又II遺跡 (河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地) .....	27
8 雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 .....	34
9 堀内遺跡・細入遺跡 (金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地) .....	37
10 金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 .....	44
11 四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 .....	50

報告書抄録

## 第1章 事業の概要

秋田市は、秋田県のはば中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施している。その後、試掘・確認調査や平成17年の市町合併による遺跡の追加に伴い、現在、518か所の埋蔵文化財保有地が登録されている。

令和2年度は、緊急発掘調査を第1表のとおり行った。本報告については別途行う予定である。また、周知の埋蔵文化財保有地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施した。試掘調査を実施した箇所については、第2表・第1図に示し、第2章で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事等については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件で立会調査を実施した箇所について第3表に、慎重工事となったものは第4表に示した。また、試掘調査には至らなかつたものの、事前に分布調査を実施した箇所は第5表に示した。

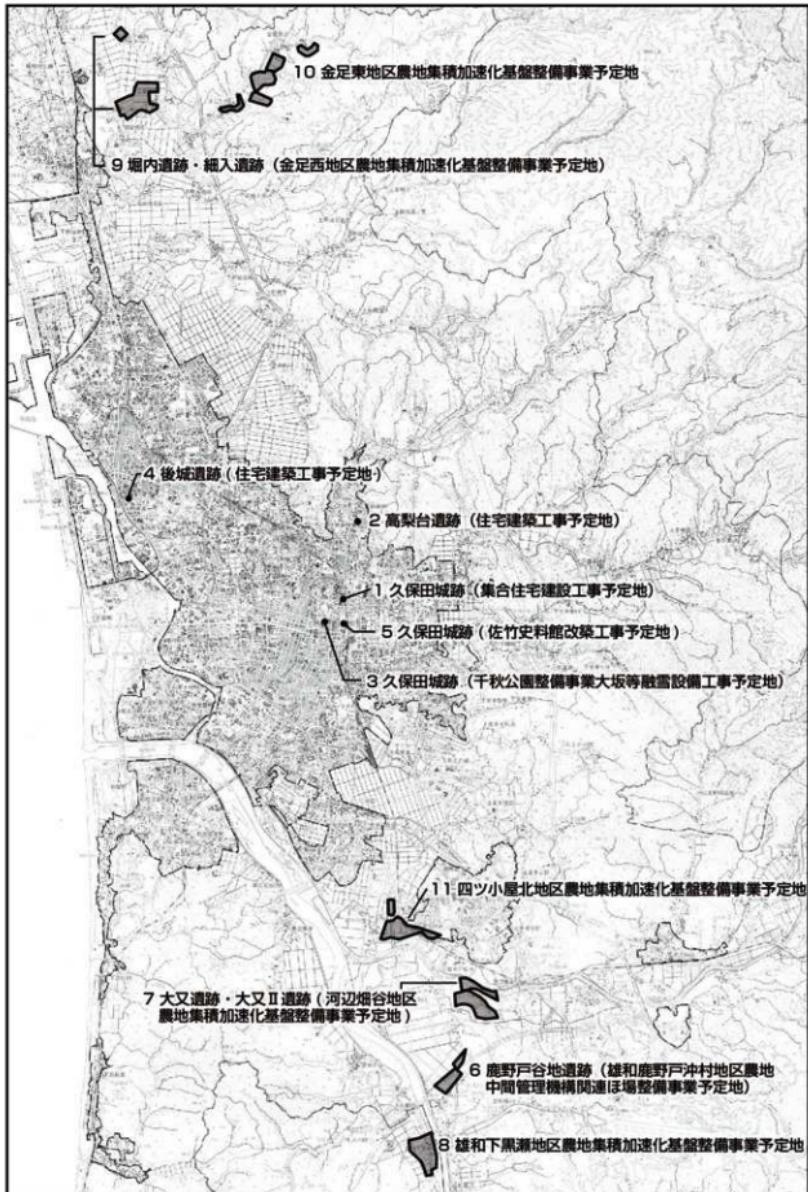
本書には、令和2年（2020）3月1日から令和3年（2021）2月28日までに行った調査について掲載し、令和3年3月1日以降に実施した調査は、次年度に報告する。

**第1表 発掘調査一覧**

No	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	千秋公園整備事業大坂等融雪設備整備工事	久保田城跡	秋田市千秋公園地内	秋田市（公園課）	融雪設備工事	69m <sup>2</sup>	R2. 9. 17-10. 30

**第2表 試掘・確認調査一覧**

No	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	集合住宅建設工事	久保田城跡	秋田市千秋北の丸地内	個人	集合住宅建築工事	2m <sup>2</sup>	R2. 4. 28
2	住宅建築工事	高梨台遺跡	秋田市新藤田字高梨台地内	個人	住宅建築工事	27m <sup>2</sup>	R2. 5. 12
3	千秋公園整備事業大坂等融雪設備工事	久保田城跡	秋田市千秋公園地内	秋田市（公園課）	融雪設備工事	3m <sup>2</sup>	R2. 6. 2
4	住宅建築工事	後城遺跡	秋田市寺内城地内	株式会社建築工房Answer	住宅建築工事	29m <sup>2</sup>	R2. 10. 27
5	佐竹史料館改築工事	久保田城跡	秋田市千秋公園地内	秋田市（佐竹史料館）	佐竹史料館改築工事	11m <sup>2</sup>	R2. 11. 4-5
6	雄和鹿野戸仲村地区農地中間管理機構開墾は場整備事業	鹿野戸谷地遺跡	秋田市雄和椿川地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	100m <sup>2</sup>	R2. 11. 5-6
7	河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業	大又遺跡、大又II遺跡	秋田市河辺畑谷地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	613m <sup>2</sup>	R2. 11. 9-13、11. 30
8	雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業		秋田市雄和下黒瀬地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	166m <sup>2</sup>	R2. 11. 16-18
9	金足西地区農地集積加速化基盤整備事業	堀内遺跡、細入遺跡	秋田市金足地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	228m <sup>2</sup>	R2. 11. 16-20
10	金足東地区農地集積加速化基盤整備事業		秋田市金足地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	181m <sup>2</sup>	R2. 11. 24-27
11	四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業		秋田市四ツ小屋地内	秋田県秋田地域振興局	圃場整備事業	203m <sup>2</sup>	R2. 12. 1-4



第1図 試掘・確認調査位置図 (S=1/120,000)

表3 立会調査一覧

No	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果	
1	住宅建築	個人	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.1.28	93条	R2.3.5	眞井田・斎藤	遺構・遺物なし	
2	樹木伐採、伐根	秋田市	千秋公園地内（本丸）	久保田城跡	R2.1.20	94条	R2.3.2、3.10、3.11	神田	整地層確認	
3	共同住宅建築	株式会社アキテクト	千秋矢留町206	久保田城跡	R1.10.10	93条	R2.3.11	眞井田	遺構・遺物なし	
4	樹木伐採、伐根	秋田市	千秋公園地内（丸）	久保田城跡	R1.12.23	94条	R2.3.4、3.5、3.18	神田	遺物・整地層確認	
5	住宅建築	個人	土崎港中央六丁目地内	湊城跡	R2.3.16	93条	R2.4.10	神田	遺構・遺物なし	
6	宅地造成	個人	千秋中島町地内	久保田城跡	R2.3.23	93条	R2.4.16	斎藤・堤	遺構・遺物包含層なし	
7	基礎改修	宗教法人天徳寺	秋田市三櫛根10-1	万國山天徳寺	R1.10.11	93条	R2.11/26～R3.4.27	眞井田	H31年度に発掘調査を実施	
8	住宅建築	個人	千秋北の丸地内	久保田城跡	R2.4.13	93条	R2.5.1	眞井田	遺構・遺物なし	
9	住宅建築	個人	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.3.16	93条	R2.5.15	眞井田	遺構・遺物なし	
10	電柱・支線撤去、電柱新設	東日本電信電話株式会社宮城事業部秋田支店	千秋矢留町9-20	久保田城跡	R2.5.11	93条	R2.5.26	眞井田	遺構・遺物なし	
11	住宅建築	個人	千秋北の丸地内	久保田城跡	R2.5.18	93条	R2.5.26	神田	遺構・遺物なし	
12	橋柱建設	秋田市	千秋明徳町4-4	久保田城跡	R2.4.30	94条	R2.6.2	眞井田	遺構・遺物なし	
13	住宅建築	個人	秋田県秋田地域振興局	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.4.13	93条	R2.6.4	神田	遺構・遺物なし
14	は塙整備	秋田県秋田地域振興局	金足下刈字細田、高田、小泉字神子田	細田遺跡	R2.3.11	94条	R2.6.11	神田・堤	遺構・遺物包含層なし	
15	は塙整備	秋田県秋田地域振興局	維和津川字輕井沢	野中遺跡	R2.3.17	94条	R2.6.17	眞井田	遺構・遺物なし	
16	住宅建築	個人	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.5.11	93条	R2.6.24	神田・田中	遺構・遺物なし	
17	地支線取替	東北電力ネットワーク株式会社	平太寺庭字寺庭158	寺庭I遺跡	R2.4.22	93条	R2.6.29	神田・斎藤	遺構・遺物なし	
18	住宅建築	個人	千秋北の丸地内	久保田城跡	R2.5.15	93条	R2.7.6	神田・田中	遺構・遺物・遺物包含層確認	
19	電力設備新設	東日本旅客鉄道株式会社	上崎港中央6丁目16-15	湊城跡	R2.3.31	93条	R2.5.27、7.17	神田	遺物・整地層確認	
20	電柱設置	Energy Gate合同会社	河辺松濤字下袋13-3	東沢Ⅱ	R2.6.10	93条	R2.7.20	神田・田中	遺構・遺物なし	
21	電柱・支線撤去	東日本電信電話株式会社宮城事業部秋田支店	千秋公園地内	久保田城跡	R2.5.18	93条	R2.7.27	斎藤・堤	遺構・遺物なし	
22	改修工事に伴う伐採、抜根	秋田市	千秋明徳町205-1	久保田城跡	R2.5.14	94条	R2.8.5	斎藤・神田	遺構なし	
23	住宅建築	個人	千秋中島町地内	久保田城跡	R2.6.12	93条	R2.8.25	眞井田	遺構・遺物なし	
24	住宅建築	個人	新藤田字中山台地内	高梨台遺跡	R2.7.20	93条	R2.8.31	神田・田中	遺構・遺物なし	
25	水道管布設工事	秋田市上下水道局	保戸野八丁、楓ノ坪地	一ノ坪条里制	R2.8.11	94条	R2.9.4	神田・堤	遺構・遺物なし	
26	住宅建築	個人	寺内後城地内	後城遺跡	R2.8.11	93条	R2.9.18	神田・堤	遺構・遺物なし	
27	改修工事	秋田市	千秋明徳町205-1	久保田城跡	R2.8.28	94条	R2.8.31、9.1、9.3、9.23	神田	遺物・整地層確認	
28	地支線取替	秋田電力ネットワーク株式会社秋田電力センター	千秋公園1-24	久保田城跡	R2.8.26	93条	R2.10.5	眞井田	遺構・遺物なし	
29	地中送電繩工事	秋田秆上風力発電株式会社	下新城長岡前谷地地先	長岡遺跡	R2.2.10	93条	R2.6.12、10.21	神田・斎藤・堤	遺構・遺物なし	
30	地支線新設	東北電力ネットワーク株式会社秋田電力センター	外旭川字蘆沼191	尼館遺跡	R2.8.27	93条	R2.10.21	眞井田・田中	遺構・遺物なし	
31	校舎解体	学校法人和洋学園	千秋明徳町2-26	久保田城跡	R2.3.13	93条	R2.10.29	神田	遺構・遺物なし	
32	車庫建設	個人	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.10.15	93条	R2.11.5	斎藤・堤	遺構・遺物なし	
33	住宅建築	個人	千秋矢留町地内	久保田城跡	R2.9.7	93条	R2.11.12	斎藤・堤	掘削なし	
34	寺院修理工事	宗教法人天徳寺	秋田市三櫛根10-1	万國山天徳寺	R2.10.21	93条	R2.11.16、11.18	岡部・田中	整地層確認	
35	下水取付管設置	秋田市上下水道局	保戸野すわ町地内	一ノ坪条里制	R2.11.20	94条	R2.12.10	眞井田・斎藤	遺構・遺物なし	
36	電線共同溝設置工事	秋田市	千秋久保田町3-15～4-16	久保田城跡	R2.6.24	94条	R2.12.22	斎藤・堤	遺構・遺物なし	
37	地支線取替	東北電力ネットワーク株式会社秋田電力センター	寺内後城8-23	後城遺跡	R2.11.30	93条	R2.12.25	斎藤・堤	遺構・遺物なし	
38	住宅建築	個人	土崎港中央5丁目地内	湊城跡	R2.10.19	93条	R3.1.18	眞井田・斎藤	遺構・遺物なし	
39	住宅建築	個人	新藤田字高梨台地内	高梨台遺跡	R2.11.17	93条	R3.1.27	斎藤・堤	遺構・遺物なし	

表4 慎重工事一覧

No	事業名	事業者名	所在地	該当箇所	申請日	対応分類
1	ラティス設置	秋田市	千秋公園1	久保田城跡	R2.4.16	94条
2	路体(築堤)工事	国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所	雄和字清水木114、116、121、122、124、127、128、129、142地内	清水木遺跡	R3.1.26	94条
3	浸透防止ゲート設置工事 、雨渠離ぎ足し工事	国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所	雄和字賀沢56、58、129、130、131、132、133地内	御江田遺跡	R3.1.26	94条

表5 分布調査一覧

No	事業名	事業者名	所在地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	分譲宅地	大和ハウス工業株式会社	御所野堤一丁目6-100	R2.3.19	開発事前協議	R2.3.26	神田	発掘調査済みの地点のため対応不要
2	店舗建築	株式会社薬王堂	泉三郷根119-1ほか	R2.3.27	開発事前協議	R2.4.1	神田	H3年度に試掘調査を実施
3	電力鉄塔建設工事	東北電力ネットワーク株式会社秋田支社	河辺成吉字祖神台22-4ほか	R2.4.22	事前調査依頼	R2.4.27	神田・堤	遺跡なし
4	保育園建築	社会福祉法人翼友会	八幡イサノ二丁目94-1ほか	R2.5.13	開発事前協議	R2.5.14	神田	遺跡なし
5	携帯電話無線基地局建設工事	KDDI株式会社仙台テクニカルセンター	金足片田字杉沢25-74の内	R2.4.24	事前調査依頼	R2.5.29	糸井田	遺跡なし
6	農産加工場建築	農事組合法人平沢ファーム	雄和字平沢178ほか	R2.6.4	開発事前協議	R2.6.8	神田・堤	遺跡なし (H26年度に試掘調査を実施)
7	特別養護老人ホーム建築	社会福祉法人ともしげ会	酒谷字矢板9-1ほか	R2.7.7	開発事前協議	R2.7.10	神田・堤	遺跡なし
8	診療所・薬局建築	個人・株式会社ラフィットーマー	広面字近藤堰越地内	R2.8.11	開発事前協議	R2.8.14	神田	遺跡なし
9	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	御所野下堤五丁目1-1	R2.10.9	事前調査依頼	R2.10.14	糸井田	遺跡なし
10	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	太平寺庭寺庭105-3	R2.11.6	事前調査依頼	R2.11.6	糸井田	狭小範囲での掘削のため対応不要
11	分譲宅地	株式会社アネックス不動産	土崎港相染町字神谷地89ほか	R2.12.8	開発事前協議	R2.12.14	神田	遺跡なし
12	電力鉄塔建設工事	東北電力ネットワーク株式会社秋田支社	河辺内字奥出沢2-59、大堤1-52、1-51	R2.11.9	事前調査依頼	R2.12.17	神田	遺跡なし
13	分譲宅地	有限会社ユニアス	新屋前野町431ほか	R3.1.7	開発事前協議	R3.1.8	神田	遺跡なし
14	ガソリンスタンド建屋	太陽軒油株式会社	仁井田字川久保2-1ほか	R3.1.15	開発事前協議	R3.1.21	神田	遺跡なし
15	倉庫・事務所建築	株式会社サンワ	山王沼田町地内	R3.1.21	開発事前協議	R3.1.22	神田	遺跡なし
16	長屋建築	個人	仁井田字園中島地内	R3.1.27	開発事前協議	R3.1.28	神田	遺跡なし
17	携帯電話無線基地局建設工事	KDDI株式会社東日本テクニカルセンター	士崎北一丁目206-29内	R3.1.29	事前調査依頼	R3.2.2	神田	遺跡なし
18	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	下浜羽川字下山51	R3.2.17	事前調査依頼	R3.2.19	神田	遺跡なし
19	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	飯島字南堀掛240-1	R3.2.17	事前調査依頼	R3.2.19	神田	遺跡なし
20	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	下新城中野字街道西241-128	R3.2.17	事前調査依頼	R3.2.19	神田	遺跡なし
21	店舗建築	株式会社薬王堂	土崎港西五丁目191ほか	R3.2.22	開発事前協議	R3.2.26	神田	遺跡なし
22	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	金足郷内字神田2-1	R3.2.24	事前調査依頼	R3.2.26	神田	遺跡なし
23	携帯電話無線基地局建設工事	楽天モバイル株式会社基地局設置統括部	太平八田字闇口173-2	R3.2.24	事前調査依頼	R3.2.26	糸井田	遺跡なし

## 第2章 調査の記録

### 1 久保田城跡（集合住宅建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市千秋北の丸地内
- 2 調査期日 令和2年4月28日
- 3 調査面積 2m<sup>2</sup>（調査対象面積958.37m<sup>2</sup>）
- 4 起因事業 集合住宅建築工事
- 5 調査に至る経緯

にかほ市の個人は、久保田城が所在する秋田市千秋北の丸地内に集合住宅建設工事を予定していることから、令和2年4月1日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。

これを受け秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市街地の中央部、旭川左岸の独立した千秋公園台地に立地する近世城郭である「久保田城跡」の「北の丸」で、標高約26m、明治元年（1889）「秋田城廓市内全図」によれば、三ノ丸御殿の西隣の戸村家の屋敷内である（第2図）。

### 7 調査の概要および結果

調査は工事予定地に幅1.0mのトレンチを1本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した（第3図）。

#### （1）層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 黒褐色土（表土、10cm）、第Ⅱ層 明黄褐色粘土ブロック（造成土、25cm）、第Ⅲ層 暗褐色土（造成土、10cm）、第Ⅳ層 小砾の混じる褐灰色土（近世整地層、12cm）、第Ⅴ層 小砾の混じる明黄褐色砂質土（近世整地層、10cm）、第Ⅵ層 褐灰色粘土（近世整地層か、18cm）、第Ⅶ層 暗褐色土（旧表土、6cm）、第Ⅷ層 砂砾の混じる黄褐色土（地山砂砾層、40cm以上）である。

#### （2）検出遺構と出土遺物

第Ⅲ層からガラス片が出土し、第Ⅰ～Ⅲ層は近代以降の造成土であると考えられた。第Ⅳ～Ⅶ層からは、肥前系陶磁器が出土した。第Ⅳ層では染付磁器碗、刷毛目文を施す陶器鉢などが出土し、遺物の年代はおおむね肥前Ⅳ期の18世紀代と考えられる。第Ⅴ層では肥前Ⅱ-2期の高台無釉の磁器碗、肥前Ⅰ期の高台無釉の藁灰釉陶器皿などが出土し、遺物の年代はおおむね17世紀代であり、17世紀前半のものが多いと考えられる。したがって、第Ⅳ層の堆積年代は、18世紀代、第Ⅴ層の堆積年代は17世紀前半であると考えられる。第Ⅵ層からは遺物の出土はなく、年代は不明であるが、人為的な整地層である。少なくとも第Ⅴ層の17世紀前半と同時期、もしくはそれ以前の可能性が考えられる。

第Ⅵ層面で遺構を確認した（第4図）。柱穴1基（SP01）と溝跡1条（SD01）を確認した。溝跡（SD01）を半裁し断面を確認したところ、深さ25cmであり、埋土から肥前Ⅱ期の灰釉陶器皿、灰釉溝線皿、肥前Ⅱ-2期の草花文を染め付ける磁器碗などが出土した。このことから、溝跡（SD01）の廃絶年代は、17世紀前半と考えられる。このような年代は、第Ⅴ層の年代と一致し、この溝跡の構築年代はそれ以前の可能性がある。

第Ⅶ・Ⅷ層は自然堆積層と考えられ、遺物の出土はなかった。

以上のことから、調査地のⅠ～Ⅲ層は近代造成土、第Ⅳ～Ⅵ層は近世整地層、Ⅶ層以下は自然堆積層と考えられ、トレンチ内で第Ⅳ～Ⅵ層は水平に堆積していることから、調査地全体にこれらの近世整地層が広がって

いると考えられる。

### (3) 所見

調査地は、絵図等で確認すると、正保4年(1647)には「侍町」との記載がある。寛文初年(1661~1662)では「戸村大学」の記載があり、少なくともこの頃には戸村家の屋敷地となっていたと考えられる。明治元年(1868)には「戸村十太夫」の記載があり、藩政期を通じて戸村家の屋敷地であったことがわかる。その後近代以降は、昭和2年(1927)は醸造試験場であり、昭和28年(1953)は森林管理署の地図記号が描かれており、継続して使用されている。

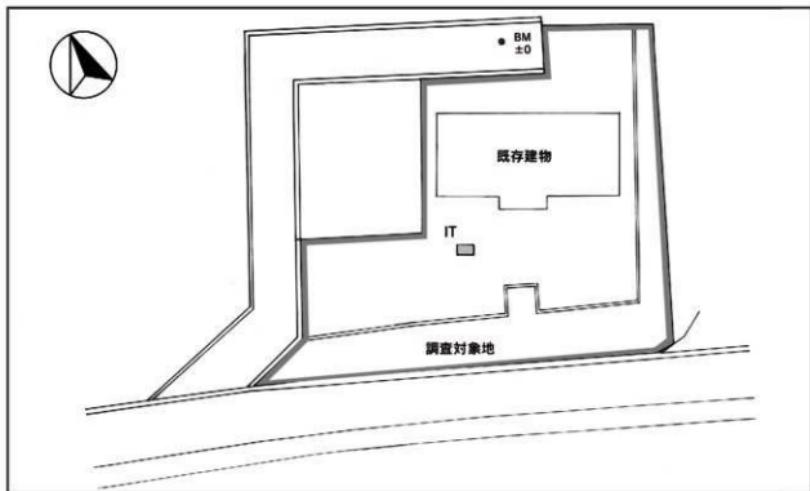
このような絵図による利用の変遷と土層堆積年代を対比させると、正保4年(1647)頃までの侍町の頃は、堆積年代は不明であるが第VI層が対応し、寛文初年(1661~1662)以降の戸村家の屋敷地は、17世紀前半以降の堆積である第V・VI層が対応すると考えられる。第VI層については、久保田城築城の際(1603)の整地か、あるいはそれ以前の可能性がある。近代以降も利用されたと考えられるが、第I~III層の近代造成土がこれに相当すると考えられ、少なくとも調査トレンチ内では、第IV層以下の江戸時代の整地層は攪乱や削平を受けた痕跡はみられなかつた。

以上のことから、調査地内では久保田城に関わる整地層や遺構が発見された。特に調査地で確認された第IV~VI層は久保田城の藩政期における利用実態を知る上で、地域にとって重要であると考えられる。この第IV~VI層については、埋蔵文化財の保護が必要であるが、協議を行った結果、工事は実施しないことになった。

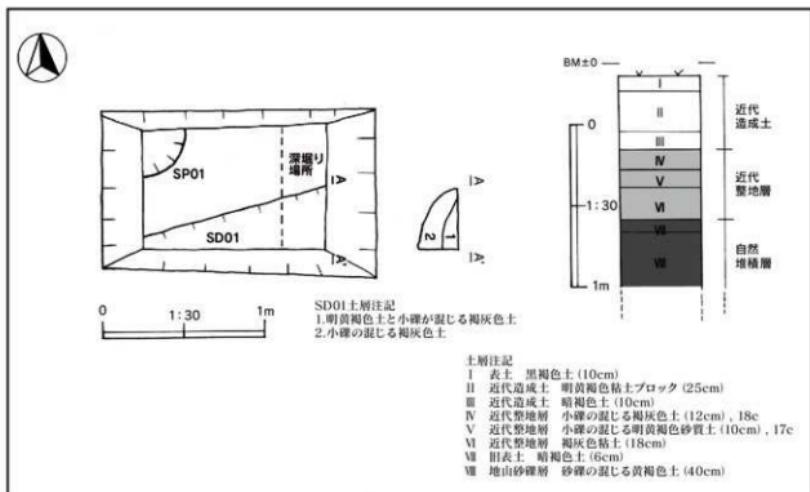
(調査担当:神田・眞井田)



第2図 久保田城跡(集合住宅建設工事予定地)調査位置図(S=1/2,500)



第3図 調査トレンチ位置図 (S=1/500)



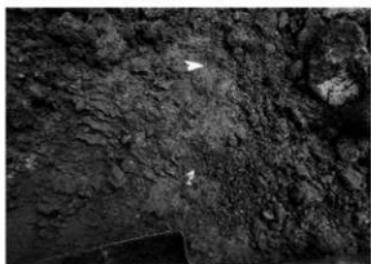
第4図 調査トレンチ平面・断面図



調査地全景（北東→）



トレンチ土層断面（南→）



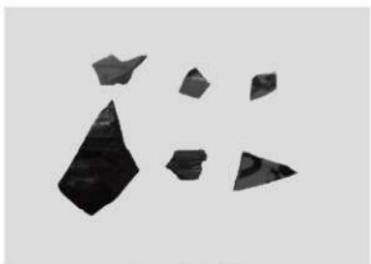
第IV層遺物出土状況（東→）



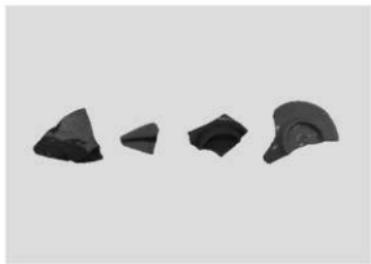
第VI層面遺構検出状況（東→）



溝跡 (SD01) 半截状況（西→）



第IV層出土遺物



第V層出土遺物



溝跡 (SD01) 出土遺物

## 2 高梨台遺跡(住宅建築工事予定地)

- 1 調査地 秋田市新藤田字高梨台地内
- 2 調査期日 令和2年5月12日
- 3 調査面積 27m<sup>2</sup>(調査対象面積655.83m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 住宅建築工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市の個人は、高梨台遺跡が所在する秋田市新藤田字高梨台地内に住宅建築工事を予定していることから、令和2年4月13日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けた秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市の中央部、旭川左岸の手形山台地西側の河岸段丘に立地する高梨台遺跡(縄文)の西端に位置する(第5図)。標高約37mの地点で、現況は宅地である。当該遺跡は、昭和38年から宅地が進み、昭和42年頃までに現状のような住宅地となつた。宅地化が進む中で、地元郷土史家による土器・石器の採取をきっかけに秋田考古学協会が調査を行つた結果、縄文時代中期の遺跡であることが判明している。

### 7 調査の概要および結果

調査は工事予定地に幅1.4mのトレンチを2本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した(第6図)。

#### (1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 褐色土(造成土、35~50cm)、第Ⅱ層 黄褐色粘土(地山ローム層、25cm)、第Ⅲ層 5~10cm礫が混じる黄褐色粘土(地山砂礫層、35cm)である。第Ⅱ層は第1号トレンチ東側にのみ堆積しており、河岸段丘の縁に近い1号トレンチ西端および2号トレンチは、第Ⅱ層の堆積が確認されず、第Ⅰ層の直下が第Ⅲ層となつてゐた。また、第Ⅰ層と第Ⅱ層および第Ⅲ層の間には旧表土や旧表土とローム層の漸移層は確認されなかつた。このことから、第Ⅱ層・第Ⅲ層の上部は削平を受けていると考えられる。

#### (2) 檜出遺構と出土遺物

第Ⅰ層からはガラス片やプラスチック片が出土し、近代以降の造成土であると考えられた。第Ⅱ・Ⅲ層上面から、土坑(SK)3基、小ピット(SP)12基が検出された(第7図)。1号トレンチからは、土坑(SK)1基、小ピット(SP)10基が検出された。いずれも第Ⅱ層面検出である。これらの遺構は埋土の色調から、2グループに分けることができる。第1グループは埋土が黒褐色土を呈するもので、SP05・08・10がこれに該当する。第2グループは埋土が暗褐色を呈し、埋土のしまりが強い遺構で、SP01~04・06・07・09、SK01である。SK01とSP01・08を半截したところ、SK01の深さは約5cm、SP01は深さ約10cm、SP08は深さ25cmである。SK01とSP01は浅いため、上部が削平され、遺構下部のみが残存しているものと考えられる。SK01から縄文土器片1点出土した。2号トレンチからは、土坑2基、小ピット2基が検出された。いずれも第Ⅲ層面検出である。これらの遺構はすべて先の第2グループに該当し、埋土は暗褐色を呈する。また、これらの遺構は、ワイヤーなどが出土する攪乱により大きく失われている。第2号トレンチのSK02埋土上面から縄文土器片が9点出土した。

出土遺物の縄文土器片はいずれも小片であるため、詳細な時期判定は難しいが、SK02埋土上面出土の土器片には、粘土紐貼付による隆線文の一部がみられることから、縄文時代中期の可能性が高い。遺物が出土したSK01、SK02は埋土が暗褐色を呈する第2グループの遺構に属することから、これらの遺構は縄文時代

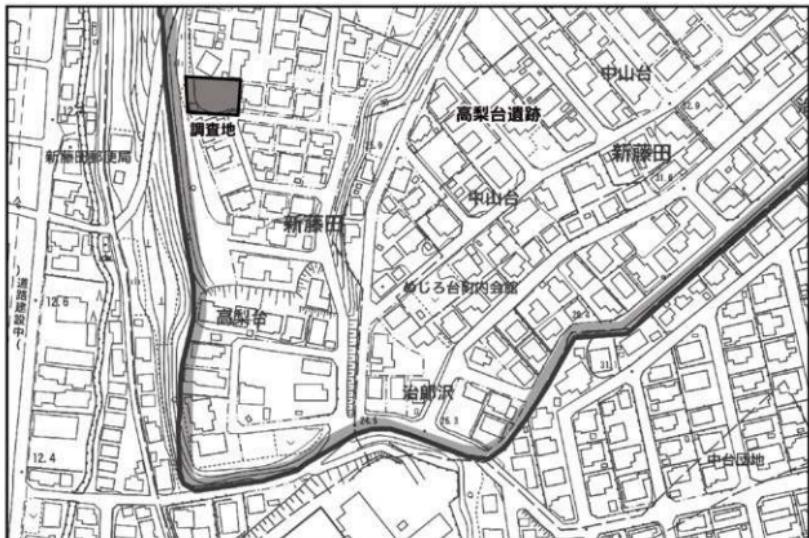
中期の遺構の可能性が高い。埋土が黒褐色を呈する第1グループの遺構は、出土遺物が確認できなかつたため、時期判定できない。

(3) 所見

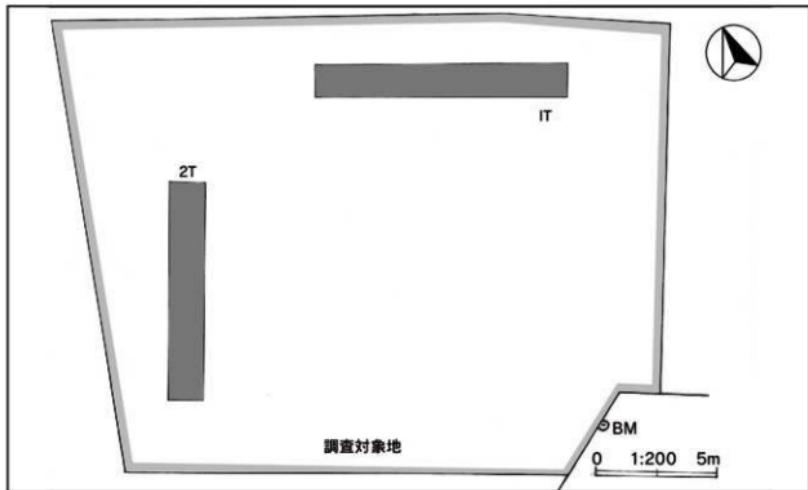
調査の結果、第II・III層上面で遺構が確認され、埋土が暗褐色を呈する遺構群は、縄文時代のものであり、特に縄文時代中期の可能性が高い。ただし、遺構検出面である第II・III層は、上部が削平を受けていると考えられ、各遺構の深さは非常に浅く、また、調査地は遺物包含層は確認できない。この調査地の削平は、おそらく昭和30年代後半から40年代前半の宅地造成の際に行われた可能性が高い。

以上のことから、調査地内では縄文時代の遺構が発見され、工事に際してはこの遺構について埋蔵文化財の協議が必要となった。協議の結果、現状の計画では、木造住宅の建築で、基礎の深さは設計GLから45cmである。設計GLからの基礎掘削深度と遺構検出面のレベルを確認したところ、掘削深度は検出遺構面には到達せず、15cm～20cmの保護層も設定することができることが確認された。このことから、現状の工事計画は、埋蔵文化財への影響はないと考えられた。なお、令和2年6月4日に工事実施中に立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかつた。

(調査担当: 神田・眞井田)



第5図 高梨台遺跡(住宅建築工事予定地)調査位置図(S=1/2,500)



第6図 調査トレンチ位置図



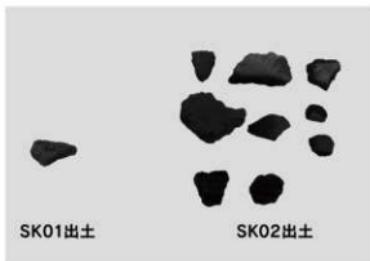
1号トレンチ平面（東→）



1号土坑半截状況（北→）

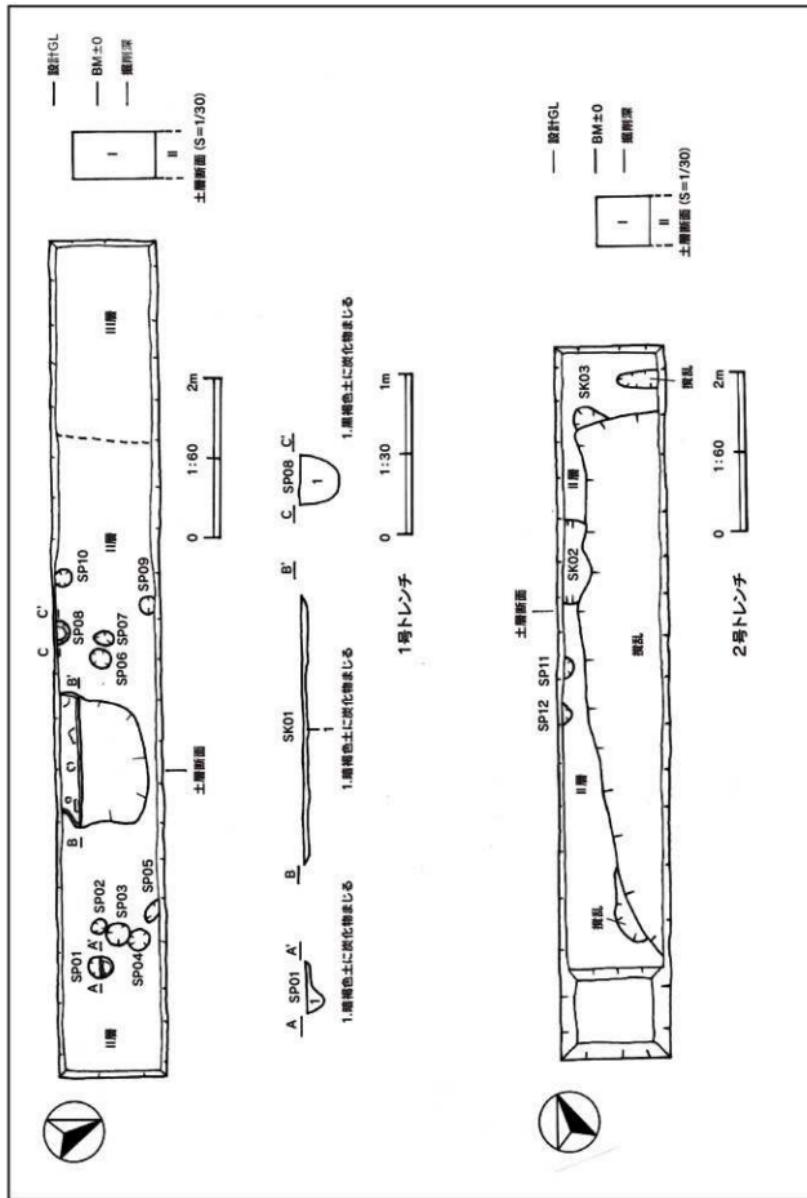


2号トレンチ平面（北→）



SK01出土

SK02出土



第7図 調査トレンチ平面図

### 3 久保田城跡(千秋公園整備事業大坂等融雪設備工事予定地)

- 1 調査地 秋田市千秋公園地内
- 2 調査期日 令和2年6月2日
- 3 調査面積 3m<sup>2</sup> (調査対象面積73.25m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 融雪設備整備工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市(公園課)は、久保田城跡が所在する千秋公園地内に融雪設備整備工事を予定していることから、令和2年5月14日付けで文化振興課に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けた秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

#### 6 立地と現況

調査地は、秋田市の中央部、旭川左岸の独立した千秋公園台地に立地する近世城郭で、佐竹氏の居城である久保田城跡(近世)の二の丸で、標高約22mの地点で、現況は都市公園となっている(第8図)。久保田城築城は慶長8年(1603)から9年(1604)に行われたとされている。調査地は二の丸南東部で、城の基本構造となる部分であるため、久保田城築城の慶長9年(1604)にはそれ以降の絵図にみられる形に整備されていたと考えられる。また、この一画には、安楽院(寺)、鐘楼、善性院、勘定所、境目方役所など時期的な変遷があるものの、様々な施設があつたことが、文献史料や発掘調査などで確認されている(秋田市教育委員会1992)。調査地は、各施設の推定地点の周辺部分であり、隣接した地点であり付属施設が存在した可能性のある地点である。

#### 7 調査の概要および結果

調査は基礎設置のため掘削が深くまで及ぶキューピカル設置予定地に、幅1.1mのトレンチを1本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した(第9図)。

##### (1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 褐色土(表土、5cm)、第II層 明黄褐色粘土(近代造成土、15cm)、第III層 暗褐色砂質土(近世整地層、12cm)、第IV層 直径5~10cmの礫が多く混じる黄褐色土(近世整地層、15cm)、第V層 直径2cm程度の小礫が混じる褐色土(近世整地層、20cm)、第VI層 黒褐色土~暗褐色土(旧表土、6cm)、第VII層 黄橙色粘土(地山、5cm以上)である。

##### (2) 検出遺構と出土遺物

第II層からガラス片が出土した。第III層から18世紀代の磁器染付碗(肥前IV期)、第V層最下部(第VI層上面)から17世紀前半の灰釉陶器皿(肥前I~II期)が出土した。これらのことから、第II層は近代造成土、第III~V層は近世整地層であると考えられる。

第III層上面から、土坑(SK)1基、ピット(SP)3基が確認された。ピット(SP)は、10cm程度の小礫を伴うことから、礎石の根石の可能性がある。第III層の出土遺物の年代から、これらは18世紀代の近世の遺構であると考えられ、二の丸南東部の様々な施設に付随する構造物の一部であると考えられる。遺構が密集していたため、第III層より下位の層については、第III層面の遺構がない部分を深掘りし、層序を確認したのみであるが、第III層面の状況からみて、第IV層およびV層上面で遺構が検出される可能性は非常に高いと予想される。第V層最下部(第VI層上面)で発見された灰釉陶器皿の破片は肥前I~II期のものであり、17世紀前半までのものである。このことから、第V層は久保田城築城の慶長9年(1604)に近い年代に整地された層であると考え

られる。

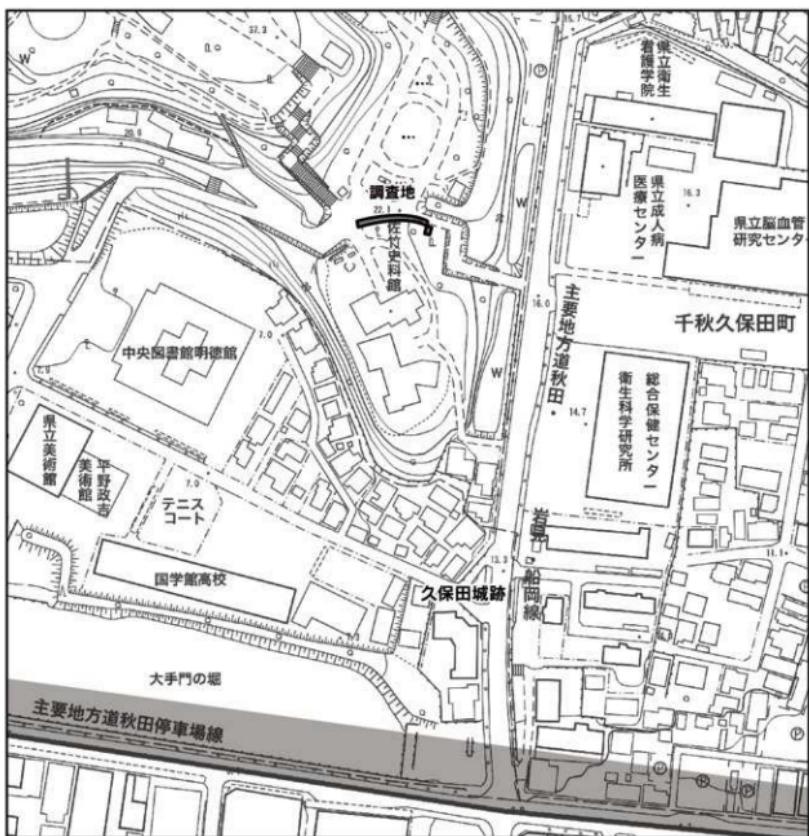
(3) 所見

調査の結果、第Ⅲ層上面で遺構が確認され、整地層の年代から18世紀代の近世の遺構であると考えられた。また、さらに下位に第Ⅳ層・第V層の近世整地層が確認されており、第V層は出土遺物から慶長9年(1604)の久保田城築城当初に伴う整地層であると考えられる。

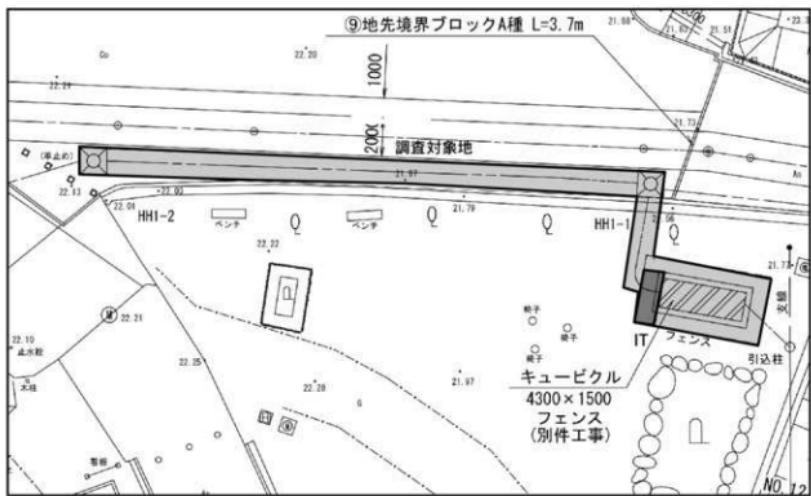
以上のことから、久保田城跡の遺構および整地層が発見され、現在の工事計画では、これらの埋蔵文化財に影響があるため、埋蔵文化財保護の協議が必要である。協議の結果、工事の計画変更は不可能であったため、記録保存のための発掘調査を令和2年9月17日から10月30日まで実施した。

参考：秋田市教育委員会1992「久保田城跡－佐竹史料館増築に伴う二の丸発掘調査報告書」

(調査担当：神田・眞井田)



第8図 久保田城跡(千秋公園整備事業大坂等融雪設備工事予定地)調査位置図(S=1/2,500)



第9図 調査トレンチ位置図 (S=1/250)



調査地遠景（南西→）



1号トレンチ第III層面遺構検出状況（南→）



1号トレンチ土層堆積状況（南西→）



1号トレンチ土層断面（西から）

#### 4 後城遺跡(住宅建築工事予定地)

- 1 調査地 秋田市寺内後城地内
- 2 調査期日 令和2年10月27日
- 3 調査面積 29m<sup>2</sup> (調査対象面積 550.56m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 住宅建築工事
- 5 調査に至る経緯

株式会社建築工房Answerは、秋田市寺内後城地内に住宅建築工事を予定していることから、令和2年9月29日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

#### 6 立地と現況

調査地は、秋田市北西部に位置する高清水丘陵の北西側で、標高は18m、現況は畠地である(第10図)。当該地は後城遺跡(奈良・平安・中世)の西部で、昭和53年に宅地造成に伴う発掘調査が行われたC地区から北西に約60mの場所に位置する。また、古代の城柵官衙遺跡である史跡秋田城跡の史跡指定境界線から西に約280mの地点である。

#### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5mのトレーナーを2本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した(第11図)。

##### (1)層序

調査地の基本層序は、1号トレーナーは、第I層 褐色砂(表土・耕作土、20cm)、第II層 暗褐色粘土ブロックが混じる明黄褐色砂(造成土・検出面に重機パケットのツメ跡がある、65cm)、第III層 炭化物が混じる暗褐色砂質土(近世～宅地造成前の表土・耕作土か、55cm)、第IV層 黄褐色砂粒・炭化物が混じる黒褐色砂質土(旧表土・遺物包含層、20cm)、第V層 暗褐色砂質土が混じる黄褐色砂(遺物包含層、2cm以上)である。2号トレーナーは、第I層 褐色砂(表土・耕作土、20cm)、第II層 暗褐色粘土ブロックが混じる明黄褐色砂(造成土・検出面に重機パケットのツメ跡がある、60cm)、第III層 炭化物が混じる暗褐色砂質土(近世～宅地造成前の表土・耕作土か、2cm以上)である。

##### (2)検出遺構と出土遺物

1号トレーナーで遺構の検出および遺物の出土があった。遺構は、第V層面で土坑2基(SK01・SK02)を検出した(第12図)。SK01は、埋土に被熱した10cm強の角礫が密に混じる集石遺構である。平面規模は長軸85cm以上・短軸70cm・半蔵したところ深さは25cmであった。角礫は第IV層中でもみられたことから、当該遺構は第IV層から掘り込まれている可能性がある。SK01からは、青磁4点(碗の口縁部1点・胸部3点)・15世紀半ばの瀬戸美濃系陶器4点(縁輪小皿の口縁部)・珠洲系中世陶器1点(甕の底部)が出土した。遺物の多くは被熱している。SK02の平面規模は長軸55cm以上・短軸45cm以上である。当該遺構は検出に留めた。第III層からは近世磁器片が3点、第IV層からは15世紀半ばの瀬戸美濃系陶器が2点(縁輪小皿の口縁部)出土した。

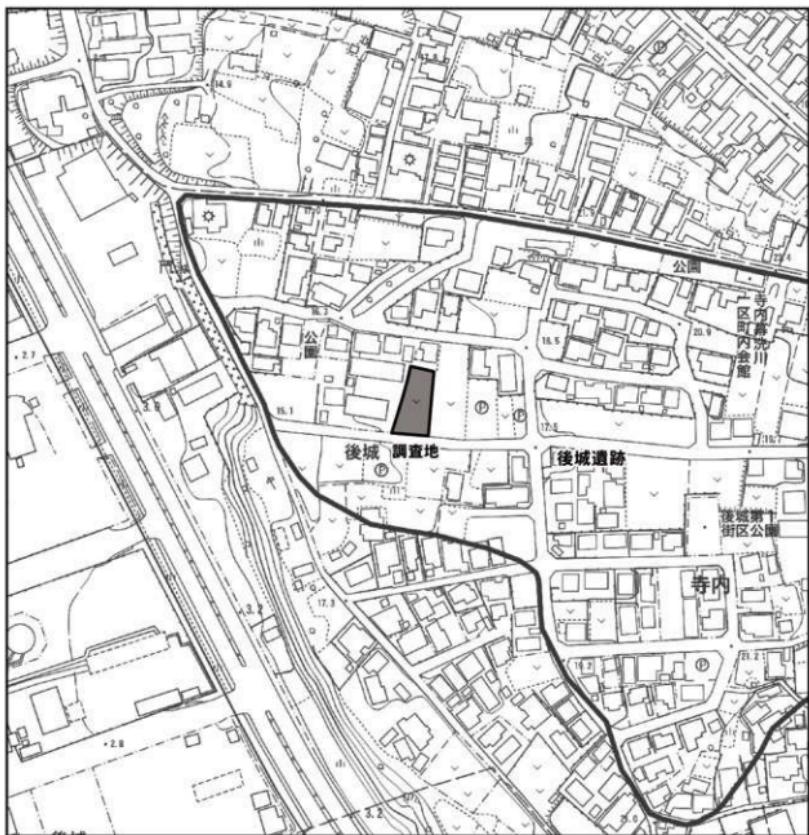
##### (3)所見

調査の結果、調査地は第I・II層で盛り土造成されていること、第III層は出土遺物や堆積状況から近世～宅地造成(昭和50年代)前の表土・耕作土である可能性が考えられることが分かった。第III層の下には中世の旧

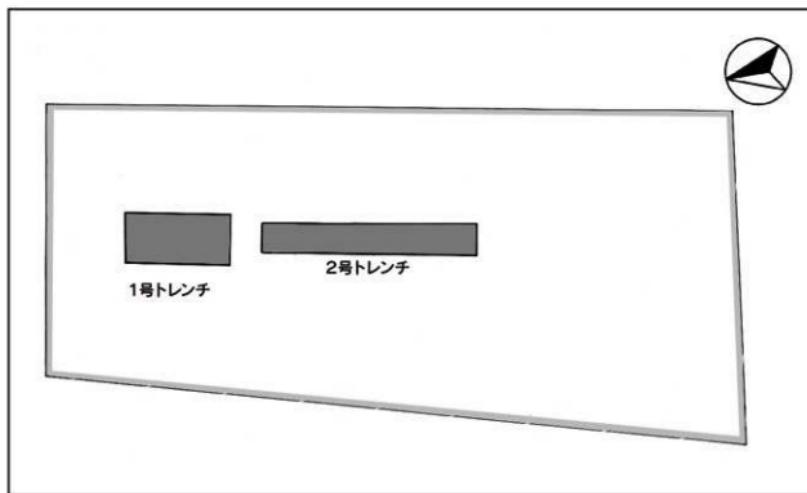
表土・遺物包含層（第IV・V層）が残されており、第V層面では上記の遺構を2基検出した。のことから、昭和53年の発掘調査におけるC地区で検出した遺構の分布は、今回の調査地まで広がっていると推察できる。

以上のことから、埋蔵文化財として保護すべき層は現況GLより約140cm下にある第IV層以下になるが、工事による掘削は最大で50cmであり、盛り土造成土（第I・II層）の範囲内での施工になることから、旧地形、遺物包含層および遺構は保護されることになる。したがって、当該事業は遺跡への影響はない判断した。

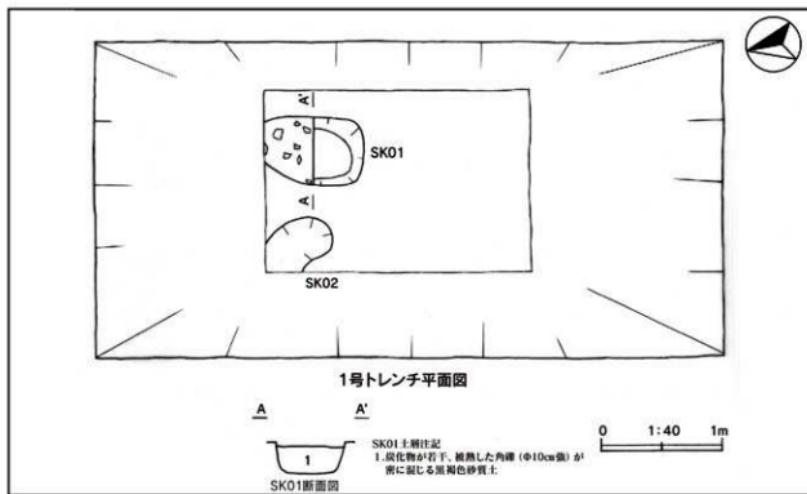
（調査担当：眞井田）



第10図 後城遺跡（住宅建築工事予定地）調査位置図 (S=1/2,500)



第11図 トレンチ配置図 (S=1/250)



第12図 1号トレンチ平面図・断面図 (S=1/40)



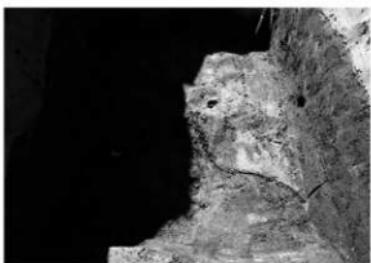
調査地全景（北→）



1号トレンチ平面（北→）



1号トレンチ土層状況（北東→）



1号トレンチ遺構検出状況（北→）



1号トレンチ遺構平面（北→）



1号トレンチSK01土層状況（南→）



2号トレンチ平面および土層状況（北→）



1号トレンチSK01出土遺物（左上：瀬戸美濃系陶器、右上：青磁、下：株洲系中世陶器）

## 5 久保田城跡(佐竹史料館改築工事予定地)

- 1 調査地 秋田市千秋公園地内
- 2 調査期日 令和2年11月4日～11月5日
- 3 調査面積 11m<sup>2</sup>(調査対象面積約1,500m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 佐竹史料館改築事業
- 5 調査に至る経緯

佐竹史料館は、久保田城跡が所在する秋田市千秋公園地内に佐竹史料館改築工事を予定していることから、令和2年10月7日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けた秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市の中央部、旭川左岸の独立した千秋公園台地に立地する近世城郭で、佐竹氏の居城である久保田城跡(近世)の二の丸で、標高約22mの地点で、現況は都市公園となっている(第13図)。久保田城築城は慶長8年(1603)から9年(1604)に行われたとされている。調査地は二の丸南東部で、城の基本構造となる部分であるため、久保田城築城の慶長9年(1604)にはそれ以降の絵図にみられる形で整備されていたと考えられる。また、この一画には、安楽院(寺)、鐘楼、善性院、勘定所、境目方役所など時期的な変遷があるものの、様々な施設があったことが、文献史料や発掘調査などで確認されている(秋田市教育委員会1992)。調査地は、各施設の推定地点上にあり、これらの遺構が存在した可能性のある場所である。

### 7 調査の概要および結果

調査は工事予定地に幅1.5mのトレッセを1本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した(第14図)。

#### (1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 黒褐色土(表土、20cm)、第II層 明黄褐色土(近代造成土、20cm)、第III層 暗褐色粘質土(近世整地層、15cm)、第IV層 褐色土に炭化物(近世整地層①、15cm)、第V層 黄褐色粘土と黒褐色年度の互層(近世整地層②、150cm)、第VI層 明黄褐色粘土(地山粘土層)

#### (2) 検出遺構と出土遺物

第I～II層まではガラス等が出土し、近代以降の堆積層であると考えられる。第III層以下は近世陶磁器以外は出土しないため、近世以前の堆積層であると考えられた。

第III層からは、陶器の甕・皿、磁器の染付碗が、第IV層からは、陶器の甕、磁器の染付皿(蛇の目釉剥ぎ高台)が、第V層からはいぶし瓦が出土している。それぞれの遺物の年代は、第III層が18世紀後半から19世紀前半、第IV層が1630～1650年代、第V層は年代不明である。

遺構は、第III層上面で、土坑1基(SK01)、ピット(SP01～02)、礎石根石(SS01)が発見された(第15図)。第V層上面で、土坑1基(SK02)が検出された。SK01とSK02を半裁したところ、SK01埋土から陶器甕・赤瓦、SK02埋土から型打ち成形の青磁皿が出土した。SK02の青磁皿は1630～1650年代と考えられる。

以上のことから、第III層は18世紀後半以降の整地、第IV層は17世紀中頃の整地、第V層は出土遺物も少なく、地山粘土層に厚く堆積していることから、久保田城創建期の整地であると考えられた。第IV層とSK02埋土の出土遺物は、いずれも17世紀中頃の遺物であり、第V層に検出の遺構の廃絶年代と、第IV層の整地はおよそ同じ年代であると考えられる。

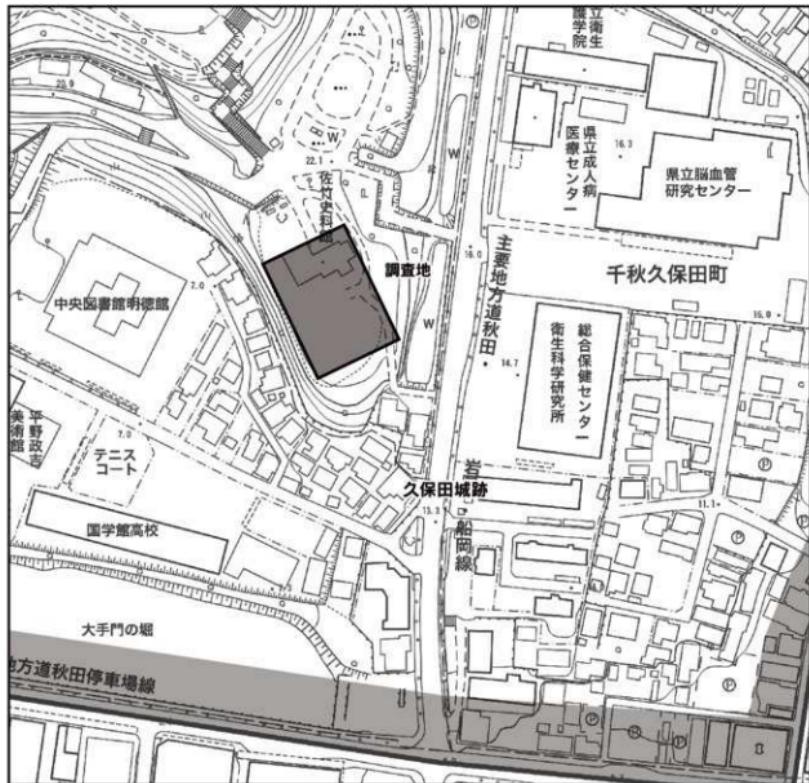
## (3) 所見

調査の結果、第III層・V層面の上面で遺構が検出された。第IV層面では遺構は確認されていないが、深掘り場所が狭小なためであると考えられ、遺物は出土することから遺構が存在する可能性は高い。

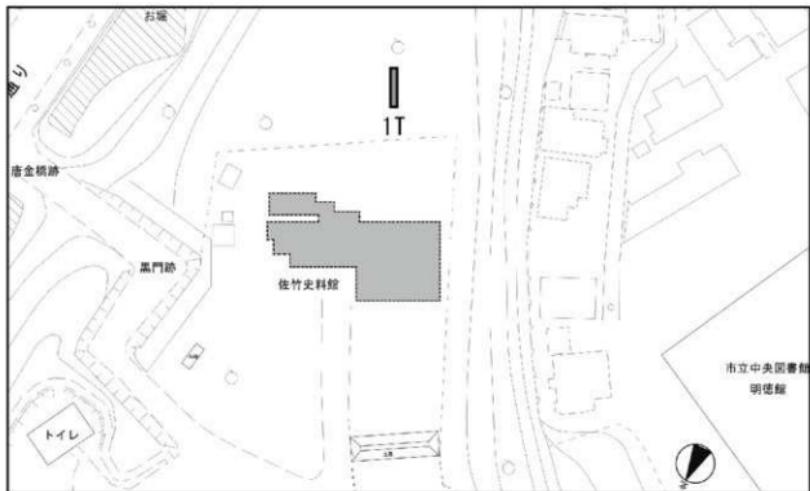
以上のことから、調査地内では久保田城関連の遺構が発見され、工事に際しては埋蔵文化財の協議が必要である。

参考：秋田市教育委員会 1992『久保田城跡－佐竹史料館増築に伴う二の丸発掘調査報告書－』

(調査担当：神田)



第13図 久保田城跡（佐竹史料館改築工事予定地）(S=1/2,500)



第14図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)



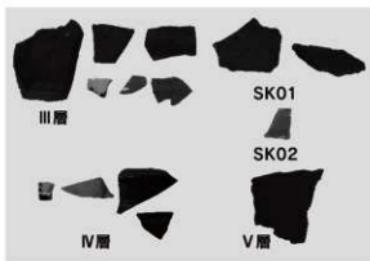
1号トレンチ平面第III層面（北→）



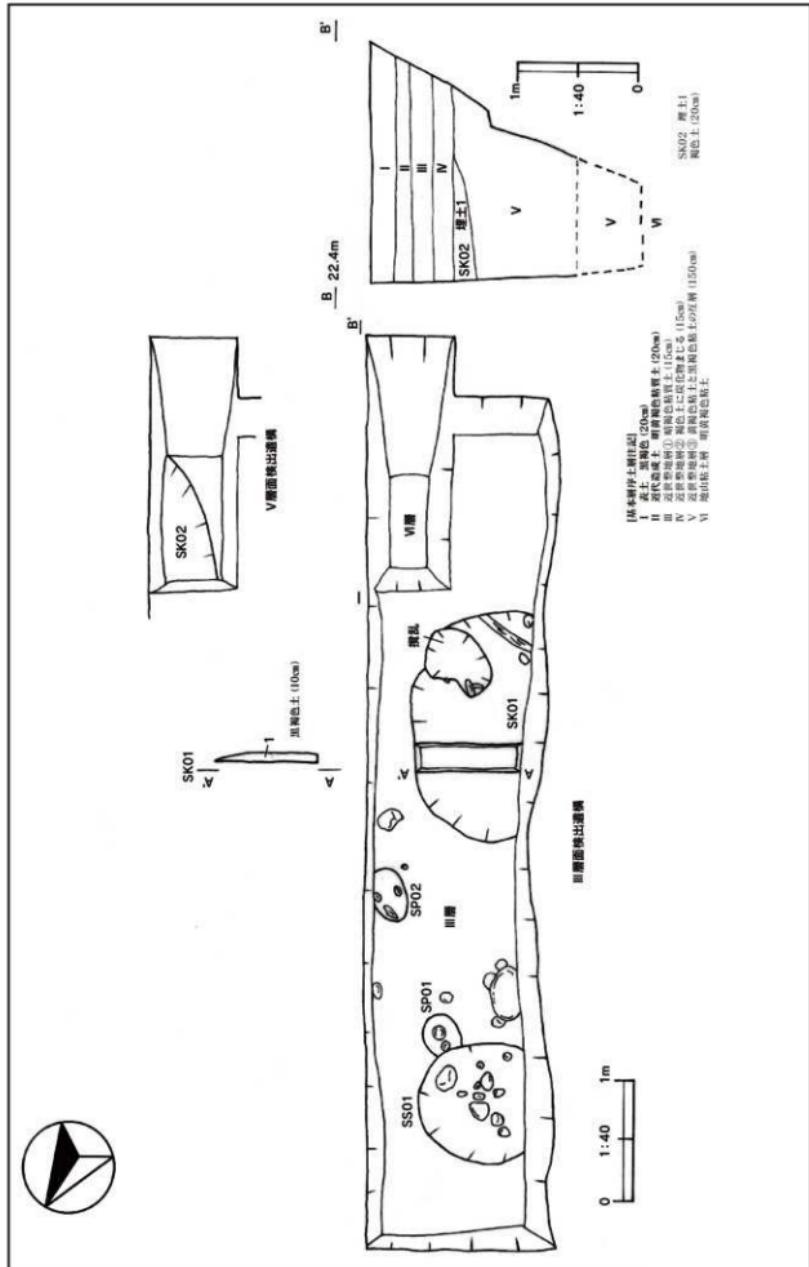
1号トレンチ平面第V層面（東→）



1号トレンチ土層断面（東→）



出土遺物



第15図 1号トレンチ平面図・断面図

## 6 鹿野戸谷地遺跡（雄和鹿野戸沖村地区農地中間管理機構関連は場整備事業予定地）

- 1 調査地 秋田市雄和椿川地内
- 2 調査期日 令和2年11月5日～6日
- 3 調査面積 100m<sup>2</sup> (調査対象面積 89,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地中間管理機構関連は場整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市雄和椿川地内に農地中間管理機構関連は場整備事業を予定していることから、令和2年8月31日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市の南東部、雄物川右岸の雄物川低地で、標高は10～12m、現況は水田である（第16図）。調査地の北東側に鹿野戸谷地遺跡（縄文・奈良・平安）が所在する。また、調査地外には、北東に畠谷館（平安）・蟹沢I遺跡（縄文）・山崎山II遺跡（縄文）、南東につばき川館（中世）、南に長者屋敷遺跡（縄文・平安）・袖の沢遺跡（縄文）、南西に野中遺跡（奈良・平安）などが所在する。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.8mのトレンチを11本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序は、1号トレンチは、第Ⅰ層 褐灰色土（表土・水田耕作土、10cm）、第Ⅱ層 暗褐色土（水田造成土、10cm）、第Ⅲ-1層 植物遺体が混じる暗青灰色粘土（自然堆積土、20cm）、第Ⅲ-2層 植物遺体が混じる青灰色粘土（自然堆積土、35cm以上）である。2～11号トレンチは、第Ⅰ層 褐灰色土（表土・水田耕作土、10～25cm）、第Ⅱ層 暗褐色土（水田造成土、10～30cm）、第Ⅲ-1層 植物遺体が混じる暗褐色・黒褐色土（自然堆積土、5～30cm）、第Ⅲ-2層 植物遺体が多量に混じる暗褐色土（スクモ層、90cm以上、8号トレンチでは40cm）、第Ⅳ層 青灰色粘土（地山、30cm以上）である。第Ⅳ層は、深掘りした8号トレンチで確認した。

#### (2) 檜出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

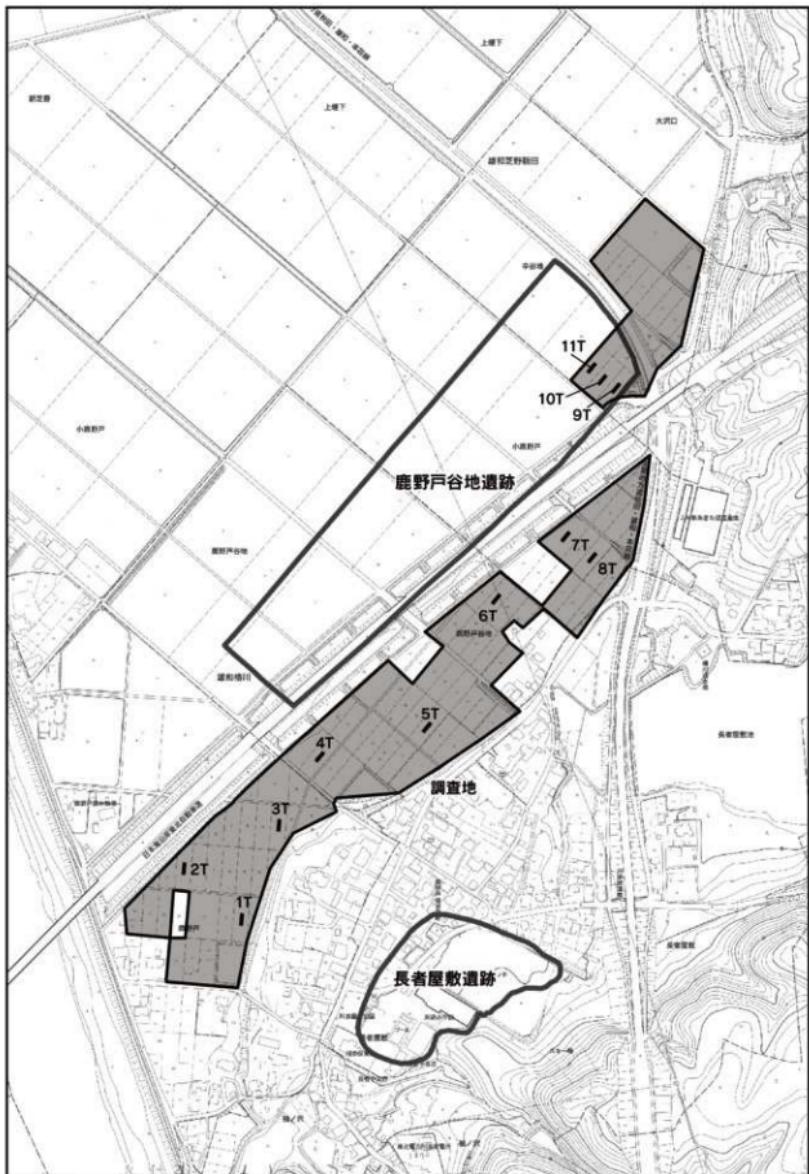
#### (3) 所見

調査の結果、調査地の旧地形は雄物川の氾濫原であり、湿地であったと考えられる。

鹿野戸谷地遺跡の範囲内に9～11号トレンチを設定したが、いずれにもスクモ層がみられ、深掘りした11号トレンチでは80cm以上堆積していた。遺物の出土や遺物包含層もないことから、当該遺跡の主体部は今回の事業予定地外であると考えられる。

以上のことから、事業予定地では遺構・遺物・遺物包含層はなく遺跡が確認されないとから、事業実施については差し支えないと判断した。また、事業予定地は鹿野戸谷地遺跡を含むが、この範囲についても同様に事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：眞井田）



第16図 雄和鹿野戸沖村地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地調査位置図  
(S=1/6,000)



9号トレンチ平面（北東→）



10号トレンチ土層状況（東→）



11号トレンチ土層状況（南→）



1号トレンチ土層状況（西→）



4号トレンチ土層状況（西→）



7号トレンチ土層状況（北→）

## 7 大又遺跡・大又II遺跡(河辺畠谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地)

- 1 調査地 秋田市河辺畠谷地内
- 2 調査期日 令和2年11月9日～13日、30日
- 3 調査面積 613m<sup>2</sup> (調査対象面積 358,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市河辺畠谷地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和2年8月31日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市の南東部、岩見川左岸の岩見川低地で、標高は7～12m、現況は水田および畠地である(第17図)。調査地内の中央北西寄りに大又遺跡(奈良・平安)が所在する。また、調査地外には、北東に虚空蔵大台遺跡(繩文・平安・中世)・豊島館跡(中世)、南東に畠谷館(平安)・岱I遺跡(繩文)・岱II遺跡(繩文)・岱III遺跡(繩文・弥生・平安)、南に山崎山遺跡(繩文・平安)などがある。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.8mのトレーナーを35本設定し、一部拡張や深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した(第17～19図)。

#### (1) 層序

調査地の基本層序は以下のとおりである。各地区ごとに記述する。

##### ア 微高地と考えられる地区

###### ①大又遺跡(1～6号トレーナー)

第I層 褐灰色土(表土・耕作土、5～30cm)、第II層 明黄褐色土が混じる黒褐色土(旧耕作土か、6～20cm)、第III-1層 黒褐色土が混じる明黄褐色粘質土(河川堆積土、5～26cm)、第III-2層 明黄褐色粘質土(河川堆積土、68cm)、第III-3層 褐色砂質土(部分的に堆積する河川堆積土、4～15cm)、第III-4層 明褐色砂(河川堆積土、58cm)、第III-5層 φ5cm程度の円礫が混じる灰白色砂(河川堆積土、20cm以上)である。第III-3～III-5層は、深掘りをした4号トレーナーで確認した。

###### ②大又II遺跡(15～21・26号トレーナー)

今回の調査で発見された新発見の遺跡の地点である。第I層 褐灰色土(表土・耕作土、8～25cm)、第II層 明黄褐色土が混じる黒褐色土(旧耕作土か、～10cm)、第III層 黒褐色土が混じる明黄褐色粘質土(河川堆積土、30cm以上)である。第II層は、15・16・20号トレーナーのみで確認した。部分的な残存と考えられる。

###### ③それ以外の場所(7・8・12・13・22～25・27～29・32号トレーナー)

第I層 暗青灰色土・暗褐色土(表土・水田耕作土、10～30cm)、褐灰色土(表土・畠の耕作土、20cm)、第II-1層 一部に明褐色土・灰白色土などが混じる褐灰色粘質土(水田造成土、～65cm)、第II-2層 暗褐色土・明褐色砂質土など(水田造成土、～30cm)、第III-1層 黄褐色・明黄褐色粘質土(河川堆積土、1～65cm)、第III-2層 黄褐色・浅黄色砂質土、明黄褐色粘質土、黄褐色・明黄褐色砂(河川堆積土、75cm以上)である。第II-1層は22～25・28・29・32号トレーナーで、第II-2層は22～25・

27・28号トレンチで確認した。水田造成土の場所による違いである。第Ⅲ-1層は、7・8・12・13号トレンチで確認した。「①」の第Ⅲ-1層および「②」の第Ⅲ層と同じ土層と考えられる。第Ⅲ-2層は、深掘りをした7・12号トレンチおよび現況GLが「①・②」より低い22~25・27~29・32号トレンチで確認した。場所によって土質が異なる河川堆積土である。なお、28号トレンチのみ褐色砂の上に青灰色粘土が堆積する。

イ 濕地であったと考えられる地区（第9~11・30・31・33~35）

第Ⅰ層 暗青灰色土（表土・水田耕作土、15~25cm）、第Ⅱ層 灰白色の小礫や黄橙色土が混じる褐灰色土（水田造成土、5~50cm）、第Ⅲ-1層 青灰色粘土（自然堆積土、植物遺体が混じることがある、45cm）、第Ⅲ-2層 青灰色砂質土（自然堆積土10cm）、第Ⅲ-3層 青灰色粘土（自然堆積土、55cm以上）である。第Ⅲ-2~Ⅲ-3層は、深掘りをした9号トレンチで確認した。

ウ その他（14号トレンチ）

コンクリート片や土糞袋などを確認した。深さは80cm以上である。当該場所は近年盛土された場所である。

#### (2) 検出遺構と出土遺物

ア 大又遺跡

2・3・5・6号トレンチの第Ⅱ~Ⅲ-2層面で、直径50cm以内の落ち込みをそれぞれ1か所ずつ検出したが、遺物を伴わないことから時期は不明である。遺物は、3号トレンチの擾乱から10世紀前葉の赤褐色土器片（环）が数点出土した。

イ 大又II遺跡

今回の調査で発見された新発見の遺跡の地点である。遺構は、16~19・21・26号トレンチで溝跡2条（SD01・02）、ピット15基（SP01~15）、性格不明遺構3基（SX01~03）を検出した（第20・21図）。遺構確認面は第Ⅲ層面である。このうちSD01の規模は、幅約1.4~3.0m、検出面からの深さ約1.1mであり、全長約140mが残存すると推定される。遺物は、16~19・21・26号トレンチの遺構内および遺構検出面で、10世紀前葉の赤褐色土器片（环）、ふいごの羽口、鉄滓がそれぞれ複数点、15号トレンチのカクランから赤褐色土器片が1点出土した。

ウ 上記以外の場所

遺構の検出はなかった。遺物は、9号トレンチの第Ⅱ層および25号トレンチの第Ⅰ層から、赤褐色土器片が数点出土した。

#### (3) 所見

ア 調査地の概要について

調査の結果、大又遺跡および大又II遺跡を中心とした7・12・32号トレンチで囲まれた範囲は、明黄褐色粘質土が主体を占める土層の堆積状況から、岩見川の自然堤防の一部としての微高地であったと考えられる。しかし、後世に何らかの削平を受け、現在は島状に残存しているものと推察する。また、全体に面的な削平を受けている。それ以外の場所は、土層の堆積状況から岩見川の氾濫原で、後背湿地状の土地であったと考えられる。

イ 大又遺跡について

大又遺跡の範囲内に設定した1~6号トレンチでは、4か所の落ち込みを検出した。しかし、烟造成等のため旧表土が失われていること、遺物包含層が確認されないことから、その時期は特定できなかった。

ウ 大又II遺跡について

15~21・26号トレンチを設定した場所は周辺の水田より標高が1m程度高い2か所の微高地である。調査の結果、トレンチ内で遺構・遺物を確認したことから、新発見の遺跡「大又II遺跡」とした。なお、当該微高地には第II層がほとんど見られず第I層直下が遺構確認面の第III層であることから、過去に面的な削平を受けている可能性がある。また、現状の地形からは、縁辺も削平を受けていること、当初は一続きの微高地であったことが窺える。このように、全体が削平を受けているものの、遺構の保存状態は良い。

検出した主な遺構は、微高地の縁辺を環状に巡る区画溝 (SD01) と、その内側に掘立柱建物跡の可能性がある複数のピット (SP01~15) である。これらから当該地が区画溝で囲まれた集落跡であると考えられ、出土遺物 (ふいごの羽口・鉄滓) からは集落内で鍛冶を行っていることも推測でき、竪穴住居や焼土遺構も存在する可能性がある。また、集落を囲む区画溝 (SD01) は規模が大きく断面形状は漏斗形を呈しており、丸太を伴う柵列塀や板塀に関する溝であると推測できる。したがって、遺跡の性格としては、防禦的な機能を有する集落といえる。なお、遺構の年代は、区画溝 (SD01) で出土した赤褐色土器の様相から10世紀前葉と考えられる。

区画溝を持つ類似する遺跡として、近隣には9世紀末~10世紀前葉の上野遺跡（河辺戸島字上野）や11世紀代の虚空蔵大台壠遺跡（河辺豊成字虚空蔵大台壠）があるが、いずれの遺跡の溝跡も大又II遺跡のSD01に比べ掘り込みが浅く小規模であり、遺跡の立地も台地上にあるなど相違点も見られる。また、秋田平野および周辺域では10世紀代の遺跡の類例は少なく、当該期の地域の様相を知るうえでも貴重な遺跡といえる。

以上のことから、大又II遺跡での工事実施に際しては、文化財保護法に規定される「周知の埋蔵文化財包蔵地」における発掘調査が必要と判断され、埋蔵文化財保護の協議が必要である。

(調査担当: 真井田・神田)



3号トレンチ土層状況（北西→）



5号トレンチ土層状況（北東→）



16~18号トレンチSD01検出状況（東→）



16号トレンチSD01土層状況（北東→）



21号トレンチ遺構検出状況（南東→）



26号トレンチSD01土層状況（南西→）



12号トレンチ土層状況（南→）



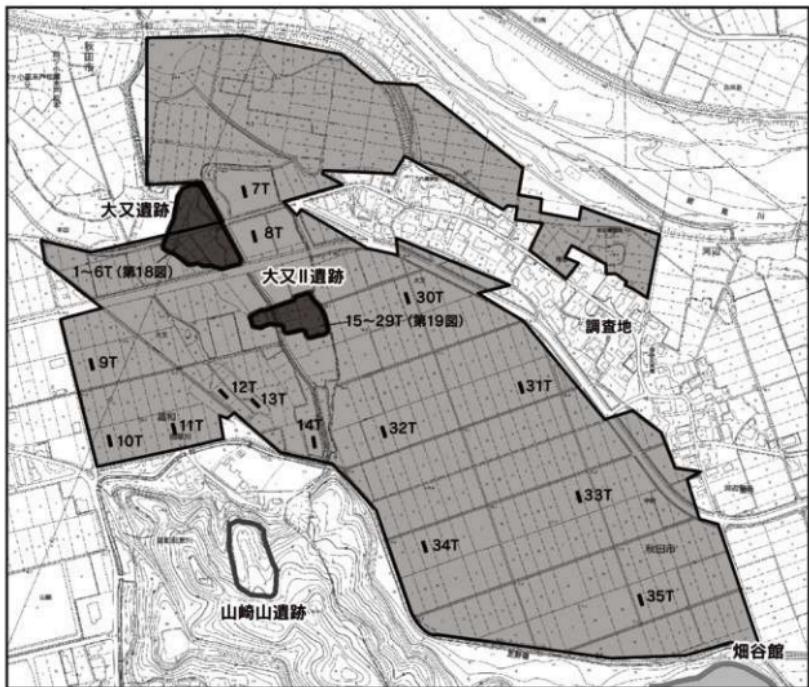
35号トレンチ土層状況（北西→）



21号トレンチSD01検出面出土遺物（赤褐色土器）



21号トレンチSD01検出面出土遺物（ふいごの羽口）



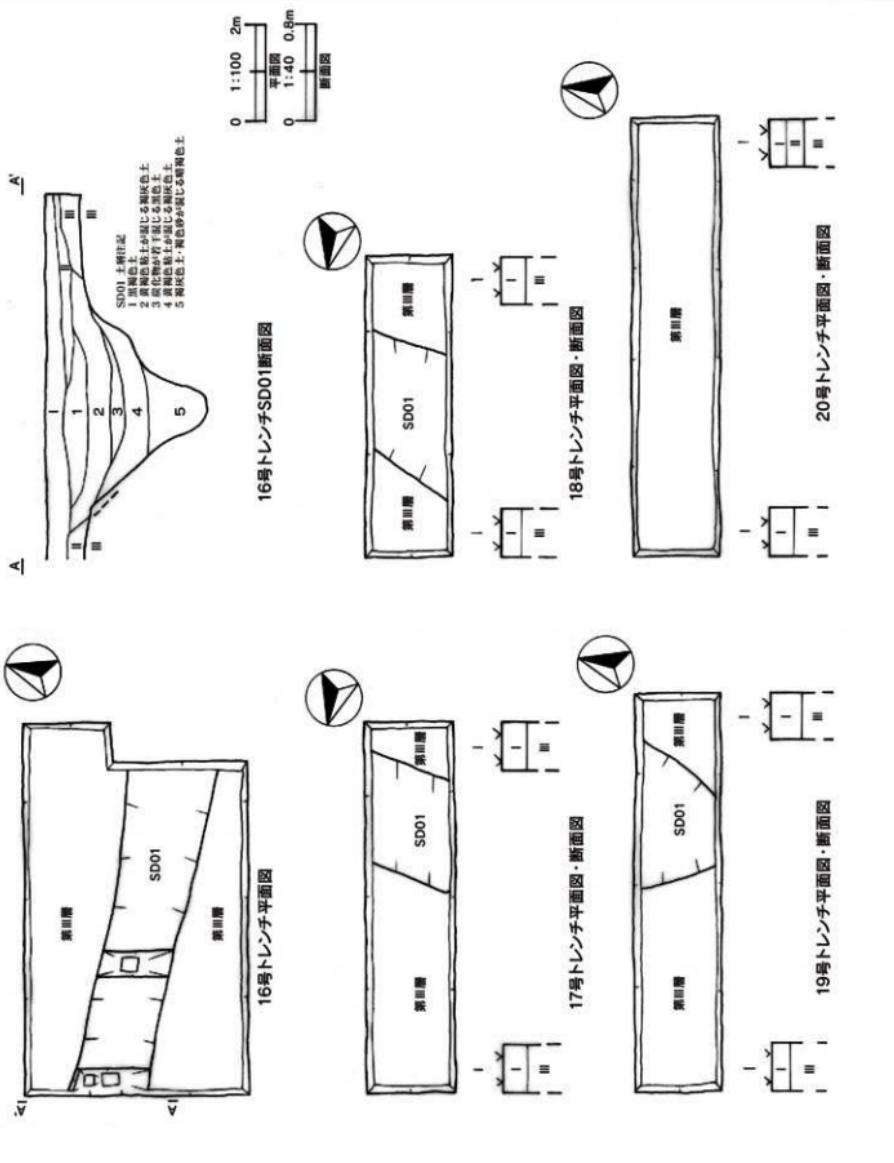
第17図 大又遺跡、大又II遺跡（河辺畠谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）調査位置図 (S=1/7,000)



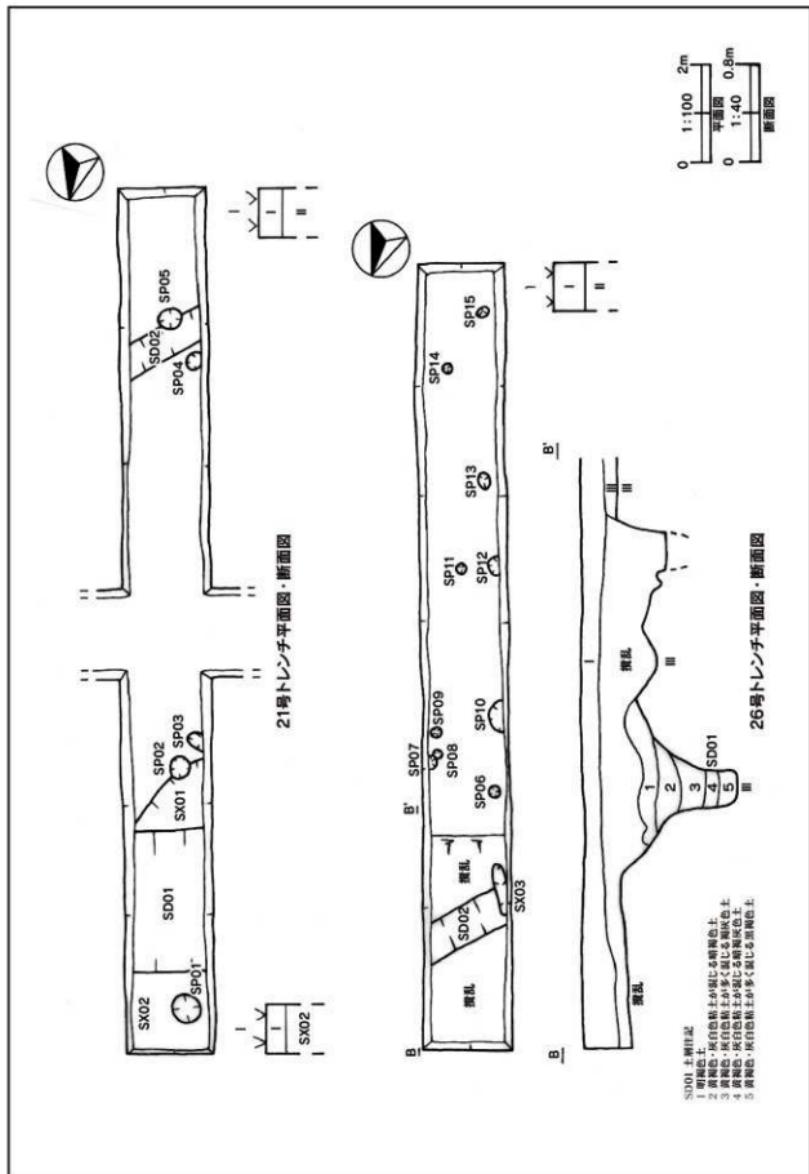
第18図 大又遺跡トレンチ配置図 (S=1/1,500)



第19図 大又II遺跡トレンチ配置図 (S=1/1,500)



第20図 大又II遺跡トレンチ平面図・断面図①



第21図 大又Ⅱ遺跡トレンチ平面図・断面図②

## 8 雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市雄和下黒瀬地内
- 2 調査期日 令和2年11月16日～18日
- 3 調査面積 166m<sup>2</sup> (調査対象面積 385,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市雄和下黒瀬地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和2年9月30日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市の南部、雄物川左岸の雄物川低地で、標高は9～11m、現況は水田である(第22図)。当該地の北東に袖の沢遺跡(縄文)・長者屋敷遺跡(縄文・平安)、北に野中遺跡(奈良・平安)、北西に強清水遺跡(縄文)、南東に平沢遺跡(奈良)・白根館(中世)、西に岩の沢遺跡(平安)などが所在する。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.8mのトレンチを16本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序について、各地区ごと記述する。

##### ア 自然堤防と考えられる地区(1・2・4号トレンチ)

第I層 黄褐色粘土が混じる青灰色・褐灰色土(表土・水田耕作土、15cm)、第II-1層 黄褐色粘土が混じる褐色粘質土(水田造成土、12cm)、第II-2層 黄橙色粘土が混じる青灰色粘土(水田造成土、10～25cm)、第III-1層 黄橙色粘土が混じる浅黄色粘質土(河川堆積土、10～45cm)、第III-2層 明褐色砂(河川堆積土、10～75cm)、第III-3層 暗褐色砂が混じる明褐色砂(河川堆積土、15cm)、第III-4層 明黄褐色粘土(河川堆積土、10cm以上)である。第II-1層は1号トレンチで、第III-1層は2・4号トレンチで、第III-2層は1・2号トレンチで、第III-3・III-4層は深掘りをした1号トレンチでそれぞれ確認した。

##### イ 湿地と考えられる地区(3・5～16号トレンチ)

第I層 黄褐色粘土が混じる褐色土(表土・水田耕作土、10～20cm)、第II層 黄橙色粘土や灰白色の小礫が一部に混じる青灰色土・褐灰色土(水田造成土、10～55cm)、第III-1層 植物遺体が混じる浅黄色・暗青灰色粘土(自然堆積土、15～55cm)、第III-2層 植物遺体が混じる暗褐色・黒褐色粘質土(自然堆積土、5～30cm)、第III-3層 植物遺体が混じる青灰色・明黄褐色・暗褐色粘土(自然堆積土、45cm以上)である。第III-1層は9・14号トレンチで、第III-2層は8・10・12・13号トレンチ以外でそれぞれ確認した。

#### (2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかった。遺物は、1号トレンチの造成土(第II-1層)から赤褐色土器片(甕か)が1点、15号トレンチの植物遺体が混じる自然堆積土(第III-2層)上面から9世紀の須恵器片(甕)が1点出土した。

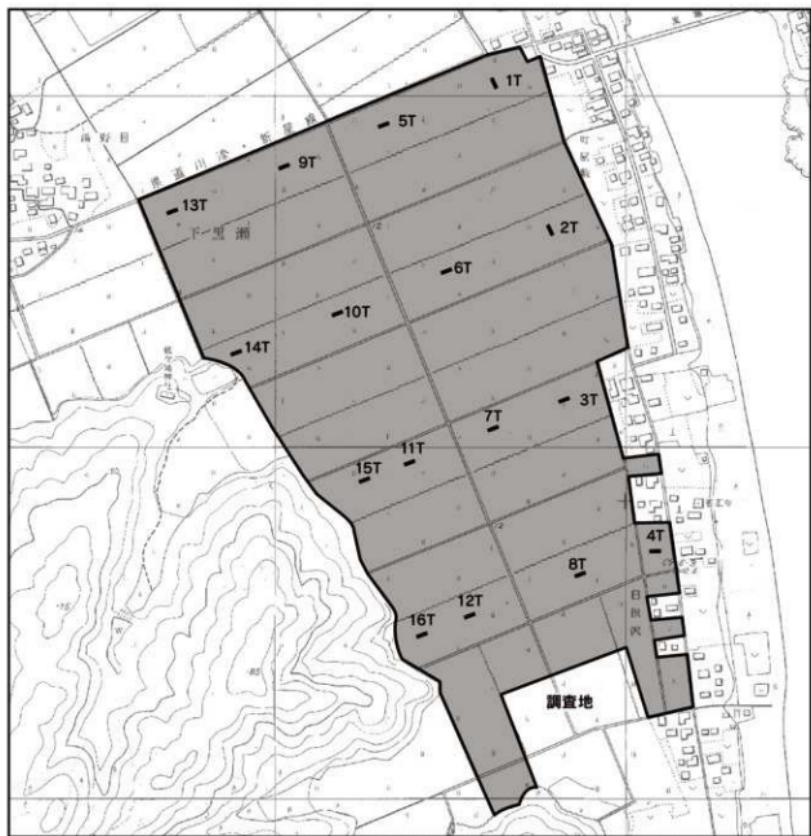
#### (3) 所見

調査の結果、1・2・4号トレンチ周辺は、現在の集落が立地する雄物川の自然堤防の西縁であると考えられる。それ以外の場所は植物遺体が混じる自然堆積土がみられることから、旧地形は大部分が雄物川の氾濫原

であり、湿地であったと考えられる。15号トレンチから須恵器が出土したが、状況から調査区外に遺跡が存在し、そこから流れ込んだものと判断した。

以上のことから、事業予定地では遺構・遺物包含層ではなく遺跡が確認されないことから、事業実施については差し支えないと判断した。

(調査担当:眞井田)



第22図 雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図 (S=1/7,000)



1号トレンチ土層状況（南東→）



2号トレンチ平面（南東→）



4号トレンチ土層状況（北東→）



9号トレンチ平面（東→）



11号トレンチ土層状況（北東→）



15号トレンチ遺物出土状況（南→）

## 9 堀内遺跡・細入遺跡（金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）

- 1 調査地 秋田市金足地内
- 2 調査期日 令和2年11月16日～20日
- 3 調査面積 228m<sup>2</sup> (調査対象面積535,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和2年10月9日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市北部、馬踏川右岸（調査対象地A）と右岸（調査対象地B）で（第23図）、標高は6～8m、現況は水田である。調査対象地Aは堀内遺跡（奈良・平安）であり（第24図）、調査対象地Bには細入遺跡（奈良・平安）が存在する（第25図）。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅2mのトレンチを22本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

調査地の基本層序は以下のとおりである。各地区ごとに記述する。

#### (1) 調査対象地A（堀内遺跡） 1～4号トレンチ

##### ① 調査対象地Aの層序

第I層 褐色土（表土、15～20cm）、第II層 褐灰色土（造成土、5～20cm）、第II-2層 明黄褐色土（造成土、10cm）、第IIIa層 暗褐色土（遺構検出面・遺物包含層、10cm）、第IIIb層 暗褐色粘質土（旧表土、13cm）、第IV層 明黄褐色粘土（地山粘土層、30cm以上）、第II-2層、第IIIb層は4号トレンチのみ確認された。

##### ② 調査対象地Aの検出遺構と出土遺物

1号～3号トレンチで遺構・遺物が確認された（第26図）。1号トレンチからは直径30～60cmのピットが34基、溝跡1条が検出された。また、2号トレンチからはピット6基、溝跡1条、3号トレンチからはピット2基、竪穴住居跡1基、溝跡1条が確認された。1号トレンチ発見の溝跡（SD01）の埋土上部からは灰白色粘質土が混じっていることが確認された。この白色粘質土は、915年の十和田a火山灰の可能性が高い。ピットは、1号トレンチのSP02を半截したところ、柱穴であると考えられた。したがって、多く発見されているピットは掘立柱建物跡の可能性が高い。ピットの埋土には炭化物が多く含まれる黒褐色土と、炭化物をあまり含まない暗褐色土があり、少なくとも二時期の変遷がある。

また、遺構埋土上面からは、須恵器（甕・壺）、赤褐色土器（杯）が発見された。これらの年代は9世紀代であると考えられる。

4号トレンチからは、遺構・遺物は発見されなかった。したがって、遺構が確認される範囲は第2・3号トレンチより東側の一帯であると考えられる。

なお、遺構確認面までは地表面から25～30cmである。

#### (2) 調査対象地B（細入遺跡および周辺） 5～22号トレンチ

①調査対象地Bの層序

第I層 褐色土(表土、10~20cm)、第IIa層 灰色粘土(造成土、10~20cm)、第IIb層 褐灰色土(造成土、15~30cm)、第III層 暗褐色粘土(造成土、10~30cm)、第IVa層 明黄褐色粘土(地山粘土層)、第IVb層 青灰色粘土(自然堆積層)、第IVc層 青灰色砂(自然堆積層)、第IVd層 植物遺体層(自然堆積層)

第IIa・IIb層は近代水田造成土である。第III層は水田造成土であるが、近世のものである可能性がある。第IV層は、地点によってa~dに細分することができ、IVa・IVb層は微高地、IVc・d層は馬踏川の氾濫等による自然堆積層であると考えられる。IVa層は5号トレンチで確認された。IVb層は12・14・17号トレンチで確認された。IVc層は、6・9・10・15・16・18号トレンチで確認された。IVd層は、7・8・11・13・19・20~22号トレンチで確認された。なお、第III層は、12・14・17・19号トレンチでは確認されなかった。

②調査対象地Bの検出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかった。20号トレンチの第IIb層から須恵器(环)破片が出土したが、出土層から考えて、水田造成時の造成土に含まれていたものと判断した。細入遺跡が所在する5~7・9号トレンチからは遺構・遺物は確認されず、旧地形も大部分は湿地である。

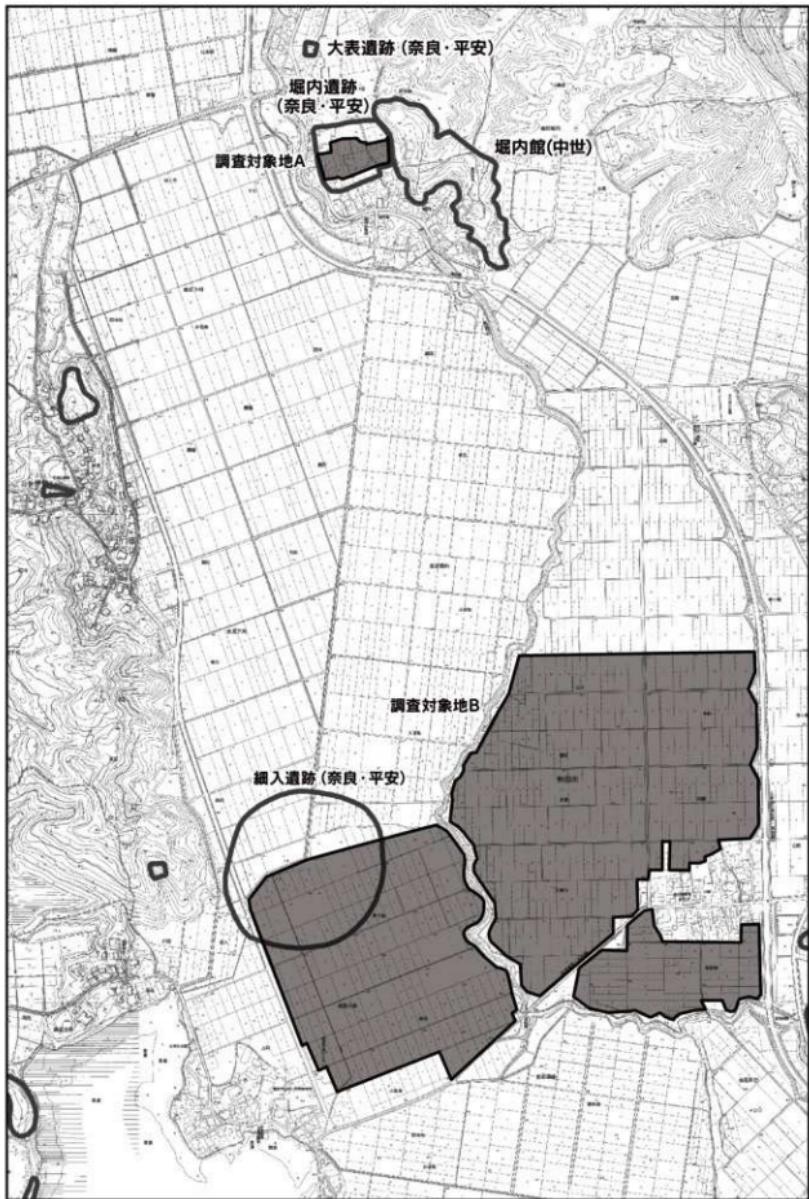
(3) 所見

調査対象地Aの1~3号トレンチから古代の遺構・遺物が確認された。遺構は、区画施設と考えられる溝や、掘立柱建物跡群、竪穴住居跡等が確認され、9世紀代の平安時代の集落跡と考えられる。また、溝跡埋土上面に十和田a火山灰に類似した堆積土がみられ、遺跡の廃絶は10世紀前葉の可能性がある。今回対象とした範囲で遺構が確認されたのは、少なくとも約7,000mある。ただし、今回調査対象とした部分は、圃場整備予定地の全体を対象としたわけではないため、遺構が確認できる範囲はさらに広がる可能性がある。調査対象地Aの施工は令和4年度以降であるため、今後、埋蔵文化財の保護についての協議を行う必要がある。

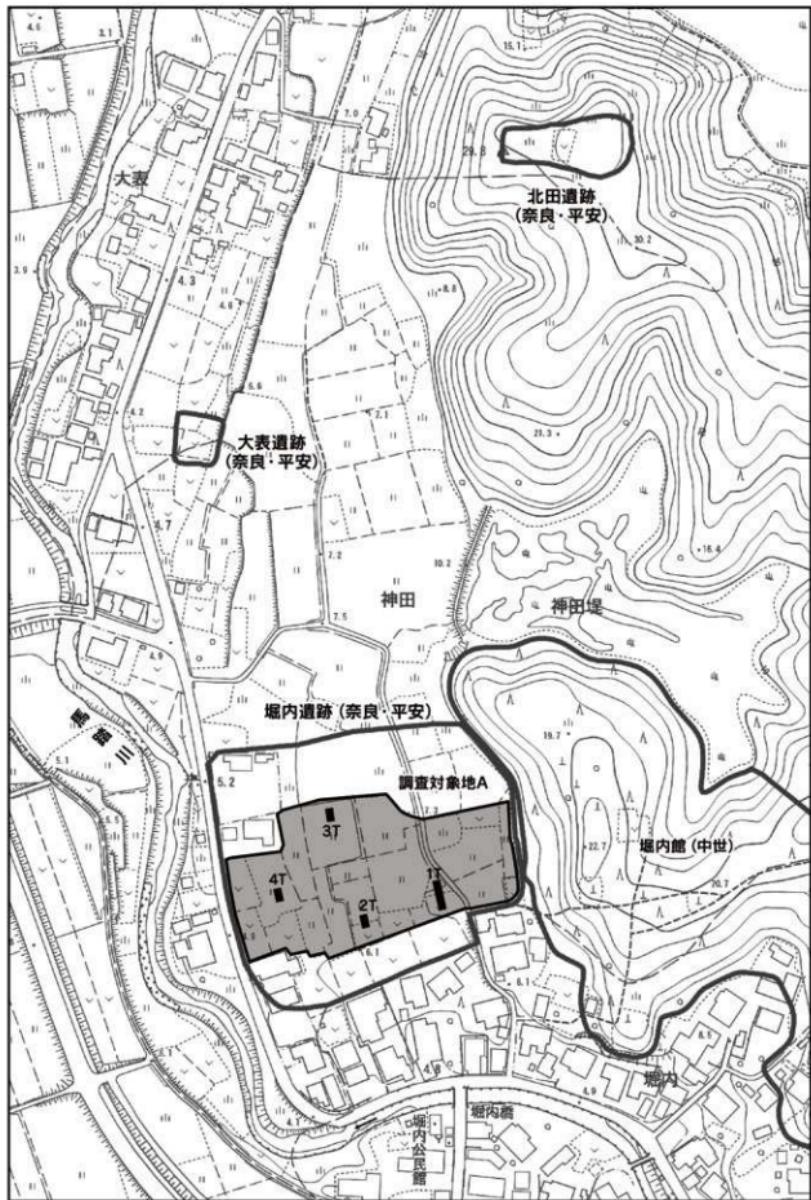
調査対象地Bについては、遺構は確認されず、旧地形は馬踏川の氾濫原およびその周辺の湿地であったと考えられた。

以上のことから、調査対象地Aの堀内遺跡については、埋蔵文化財保護の協議必要であり、また、協議が必要な範囲がどこまで広がるか、さらに確認調査が必要である。調査対象地Bについては、事業実施については差し支えないと考えた。

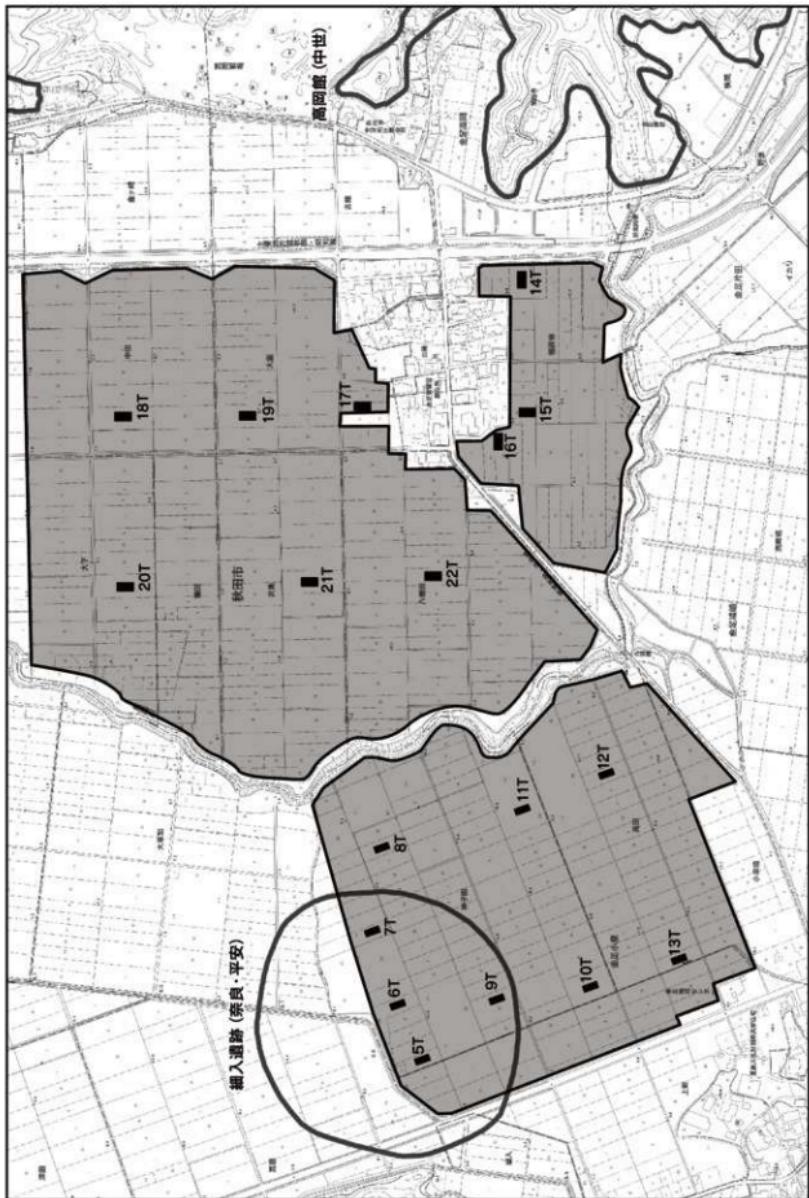
(調査担当: 神田)



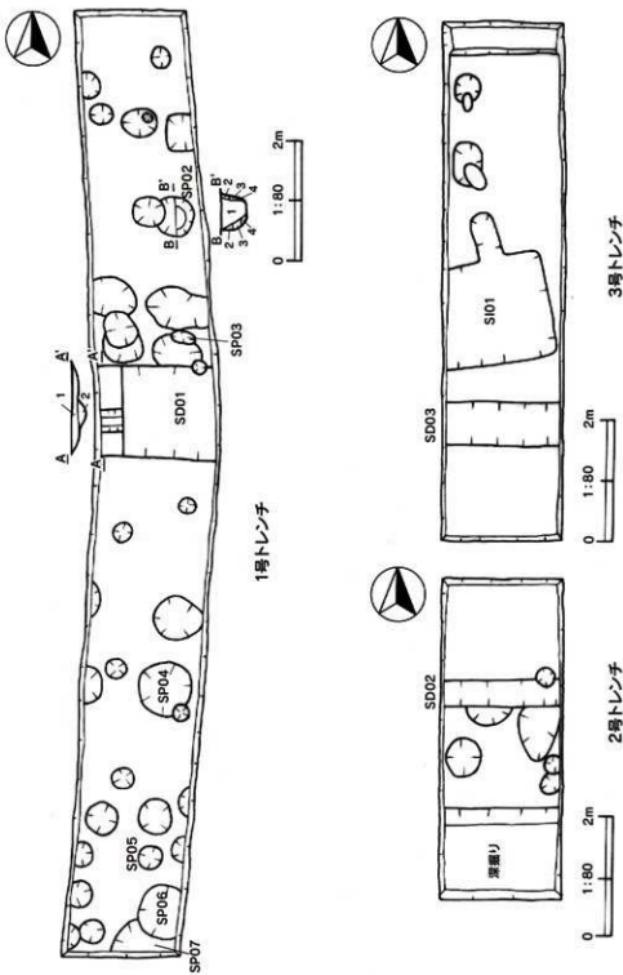
第23図 堀内遺跡・細入遺跡（金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）調査位置図  
(S=1/10,000)



第24図 調査対象地A(堀内遺跡) トレンチ位置図 (S=1/2,500)



第25図 調査対象地B（細入遺跡および周辺）トレーン位置図 (S=1/6,000)



第26図 堀内遺跡 1~3号トレンチ検出遺構



1号トレンチ遺構検出状況（北→）



1号トレンチ溝跡 (SD01) 検出状況 (南東→)



1号トレンチピット (SP02) 半截状況 (東→)



2号トレンチ遺構検出状況 (東→)



3号トレンチ遺構検出状況 (南→)



3号トレンチ竪穴住居 (SI01) 検出状況 (南→)



4号トレンチ調査状況 (南西→)



5号トレンチ調査状況 (南西→)

## 10 金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市金足地内
- 2 調査期日 令和2年11月24日～27日
- 3 調査面積 181m<sup>2</sup> (調査対象面積284,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和2年10月9日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。

これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市北部、馬踏川両岸で、標高は12～22m、現況は水田である(第27図)。周辺には、小草生津遺跡(繩文・平安)、黒川館(中世)、馬込I遺跡(奈良・平安)、片田遺跡(繩文)、待入I遺跡(奈良・平安)、待入II遺跡(平安)などが所在する。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5～2mのトレーナーを19本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。調査トレーナーは、8工区・4工区・5工区・7工区に対して設定した(第28～31図)。1～2工区は、令和元年度に周辺域で調査を実施し遺跡の存在が確認できなかつたため、今年度は調査トレーナーを設定しなかつた。

#### (1) 層序

調査地は、8工区・4工区・5工区・7工区の各工区ごとに記載する。

##### ①8工区(1～5号トレーナー)

第I層 褐色土(表土、5～20cm)、第II層 褐灰色粘土(水田造成土、10～20cm)、第III層 暗褐色粘土(水田造成土、10～30cm)、第IV層 褐灰色粘土(水田造成土、25～55cm)、第Va層 青灰色粘土(地山粘土層)、第Vb層 青灰色砂(自然堆積層)、第Vc層 黒褐色粘土に植物遺体が混じる(自然堆積層)、である。2・5号トレーナーには第Va層、1・3号トレーナーには第Vb層、4号トレーナーには第Vc層が堆積していた。第Va層が堆積している場所はやや微高地であり、第Vb層・Vc層の場所は馬踏川の氾濫原もしくは湿地であると考えられる。また、2号トレーナーでは第IV層、3号トレーナーではⅢ・IV層、4号トレーナーでは第IV層、5号トレーナーでは第III層が確認できなかつた。

##### ②4工区(6～9号トレーナー)

第I層 褐色土(表土、12～15cm) 第II層 褐灰色粘土(水田造成土、20～30cm)、第III層 灰褐色粘土(水田造成土、20～25cm)、第IV層 暗褐色粘土に白色粒・緑色粒が混じる(水田造成土、10～60cm)、第Va層 青灰色粘土(地山粘土層)、第Vc層 褐色粘土に植物遺体が混じる(自然堆積層)、である。6号トレーナーは第Va層、7～10号トレーナーは第Vc層が堆積していた。第Va層が堆積している場所はやや微高地であり、Vc層の場所は馬踏川の氾濫原もしくは湿地であると考えられる。

##### ③5工区(10～14号トレーナー)

第I層 褐色土(表土、15～20cm)、第II層 灰褐色粘土(水田造成土、30～40cm)、第III層 褐色粘土(水田造成土、15～35cm)、第IV層 暗褐色粘土(水田造成土、20cm)、第Va層 青灰色粘土(地山粘土

層)、第Vc層 褐色粘土に植物遺体が混じる(自然堆積層)、である。12号トレンチは第Va層、10・11・13・14号トレンチは第Vc層が確認された。第Va層が堆積している場所はやや微高地であり、Vc層の場所は馬踏川の氾濫原もしくは湿地であると考えられる。なお、10号トレンチはIV層、12号トレンチはII・III層、13号トレンチはII・III層、14号トレンチはIII層が認められなかった。

#### ④7工区(15~19号トレンチ)

第I層 褐色土(表土、15~20cm)、第II層 褐灰色粘土(水田造成土、15~30cm)、第III層 灰色粘土(水田造成土、25~40cm)、第IV層 暗褐色粘土に白色粒が混じる(水田造成土、10~30cm)、第Va層 青灰色粘土(地山粘土層)、第Vc層 褐色粘土に植物遺体が混じる(自然堆積層)、である。

18・19号トレンチは第Va層、15~17号トレンチは第Vc層が確認された。第Va層が堆積している場所はやや微高地であり、Vc層の場所は馬踏川の氾濫原もしくは湿地であると考えられる。なお、15号トレンチはIII層、16号トレンチはII層、18号トレンチはIV層が認められなかった。

#### (2) 挖出遺構と出土遺物

##### ①8工区(1~5号トレンチ)

遺構の検出はなかった。1号トレンチのII層から赤褐色土器と磁器、4号トレンチのVc層から須恵器甕が出土したが、いずれも小片で摩滅している。遺物の出土層位と遺物の摩滅状況から、周辺の遺跡からの流れ込みや造成土に混入したものと考えられた。旧地形の大部分は沢状地形もしくは湿地である。

##### ②4工区 6~9号トレンチ

遺構の検出はなかった。6~9号トレンチの第IV層から赤褐色土器片が出土している。7号トレンチの第II層から青磁碗が出土した。遺物はいずれも摩滅しており、周辺の遺跡からの流れ込みや造成土に混入したものと考えられた。旧地形の大部分は沢状地形もしくは湿地である。

##### ③5工区(10~14号トレンチ)

遺構の検出はなかった。11号トレンチの第IV層から赤褐色土器片等、12号トレンチの第IV層から銅線軸で内面蛇ノ目袖刺ぎの皿が出土している。いずれも遺物は摩滅しており、周辺の遺跡からの流れ込みや造成土に混入したものと考えられた。旧地形の大部分は沢状地形もしくは湿地である。

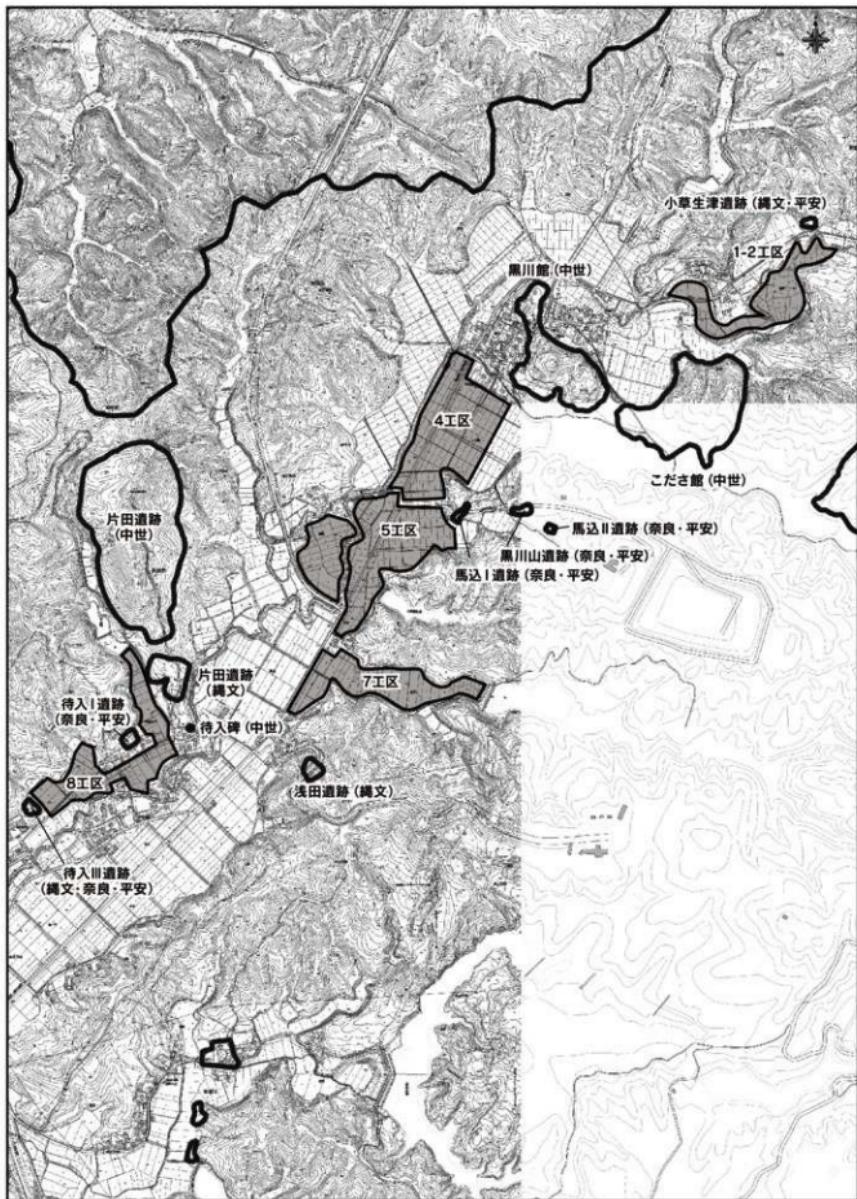
##### ④7工区(15~19号トレンチ)

遺構の検出はなかった。15号トレンチの第IV層から須恵器片第IV層から赤褐色土器片、土師器片の破片が出土している。遺物は摩滅しており、周辺の遺跡からの流れ込みや水田造成土に混入したものと考えられた。旧地形の大部分は沢状地形もしくは湿地である。

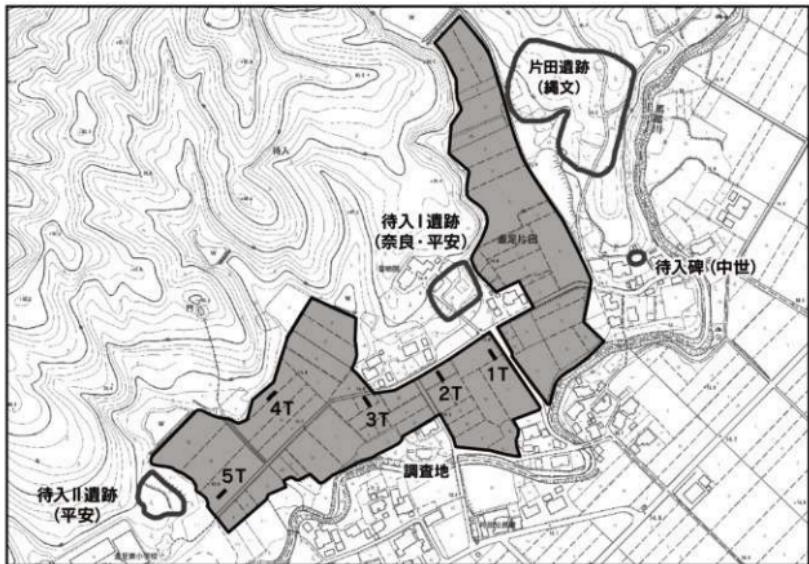
#### (3) 所見

各工区の事業予定地からは遺構は確認されず、旧地形は馬踏川の氾濫原およびその周辺の湿地であったと考えられた。遺物が数点出土する場合があるが、出土状況や各トレンチの旧地形からみて、遺跡が存在しているのではなく、周辺からの流れ込みや水田造成土に混入したものと考えられた。

(調査担当: 神田)



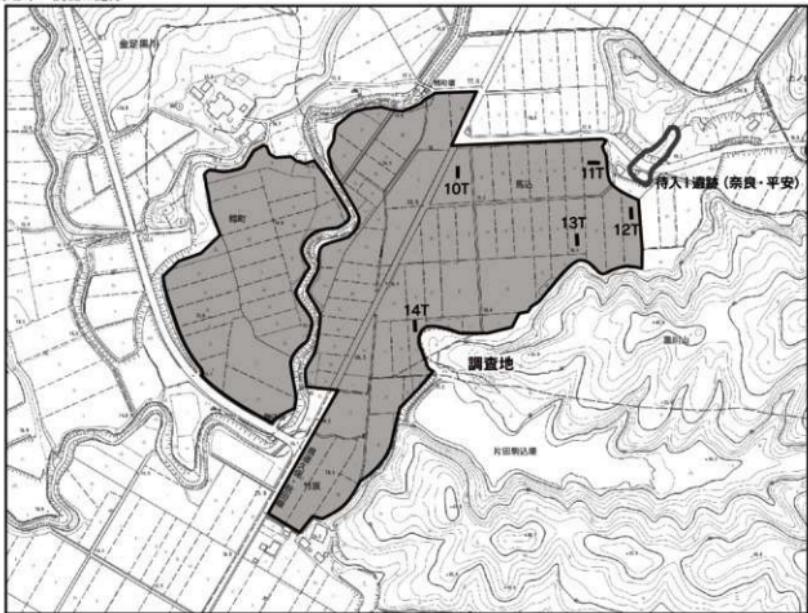
第27図 金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図 (S=1/15,000)



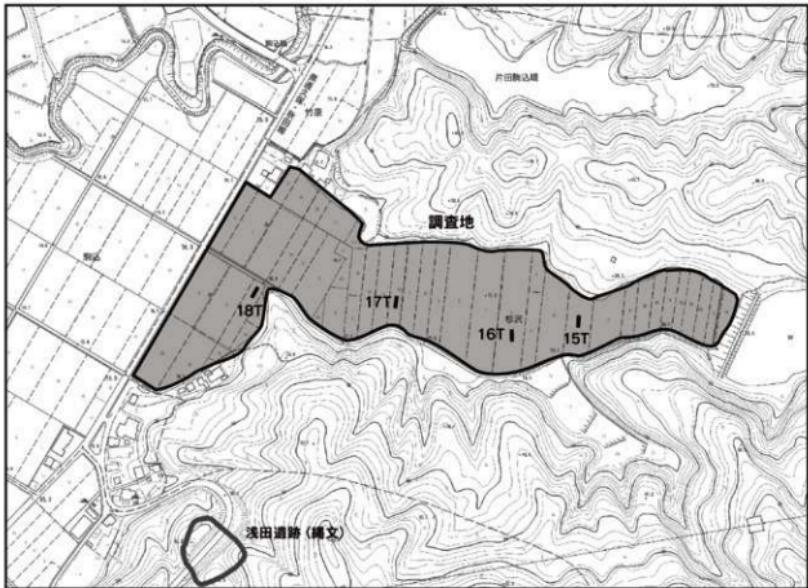
第28図 8工区調査トレンチ位置図 ( $S=1/5,000$ )



第29図 4工区調査トレンチ位置図 ( $S=1/4,000$ )



第30図 5工区調査トレンチ位置図 (S=1/5,000)



第31図 7工区調査トレンチ位置図 (S=1/5,000)



8工区 1号トレンチ調査状況（北→）



8工区 1号トレンチ調査状況（南東→）



8工区 2号トレンチ調査状況（北東→）



4工区 7号トレンチ調査状況（北東→）



5工区 11号トレンチ調査状況（南東→）



7工区 16号トレンチ調査状況（南西→）

## 11 四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市四ツ小屋地内
- 2 調査期日 令和2年12月1日～4日
- 3 調査面積 203m<sup>2</sup> (調査対象面積約257,000m<sup>2</sup>)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市四ツ小屋地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和2年9月25日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

### 6 立地と現況

調査地は、秋田市南部、岩見川右岸で、標高は5～6m、現況は水田である(第32図)。周辺には、坂ノ下館(中世)、坂ノ下I遺跡(縄文)などがあり、新都市開発事業により発掘調査がなされた狸崎B遺跡(旧石器・縄文・弥生)、地蔵田A遺跡(旧石器・縄文・弥生)、秋大農場南遺跡(旧石器・縄文・平安)などが所在する。

### 7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5mのトレーナーを23本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

#### (1) 層序

調査地の基本層序は、第I-1層 褐色土(表土、5～20cm)、第I-2層 砂利層(造成土、15cm)、第II層 灰褐色粘土・灰色粘土・褐灰色粘土(水田造成土、15～80cm)、第III層 灰色粘土・褐灰色粘土(水田造成土、20～80cm)、第IVa層 青灰色土と青灰色砂の互層、もしくは褐色土と褐色砂の互層(自然堆積層)、第IVb層 青灰色粘土・暗褐色土・褐色土に植物遺体が混じる(自然堆積層)、第IVc層 青灰色砂・明黄褐色砂(自然堆積層、旧河道)である。第IV層は、IVa～c層のいずれかで、調査地点によって異なっていた。第IVa層は、上部に青灰色土が50～60cm程度堆積する場合もあるが、基本的に砂層との互層となる。旧河川からの氾濫により堆積した層であると考えられ、堆積が進めば自然堤防状の地形を形成するものと考えられるが、調査地対象地からは、自然堤防状に発達した地形は確認できなかった。第IVb層は旧岩見川等の氾濫原、第IVc層は旧岩見川等の河道であったと考えられる。

第IVa層は1・2・4・8・9・12～15・17～23号トレーナーで、第IVb層は3・5～7・10号トレーナーで、第IVc層は11・16号トレーナーで確認された。また、1・7・12～17、20・22号トレーナーでは第III層が確認できなかった。I-2層は第2号トレーナーのみで確認された。

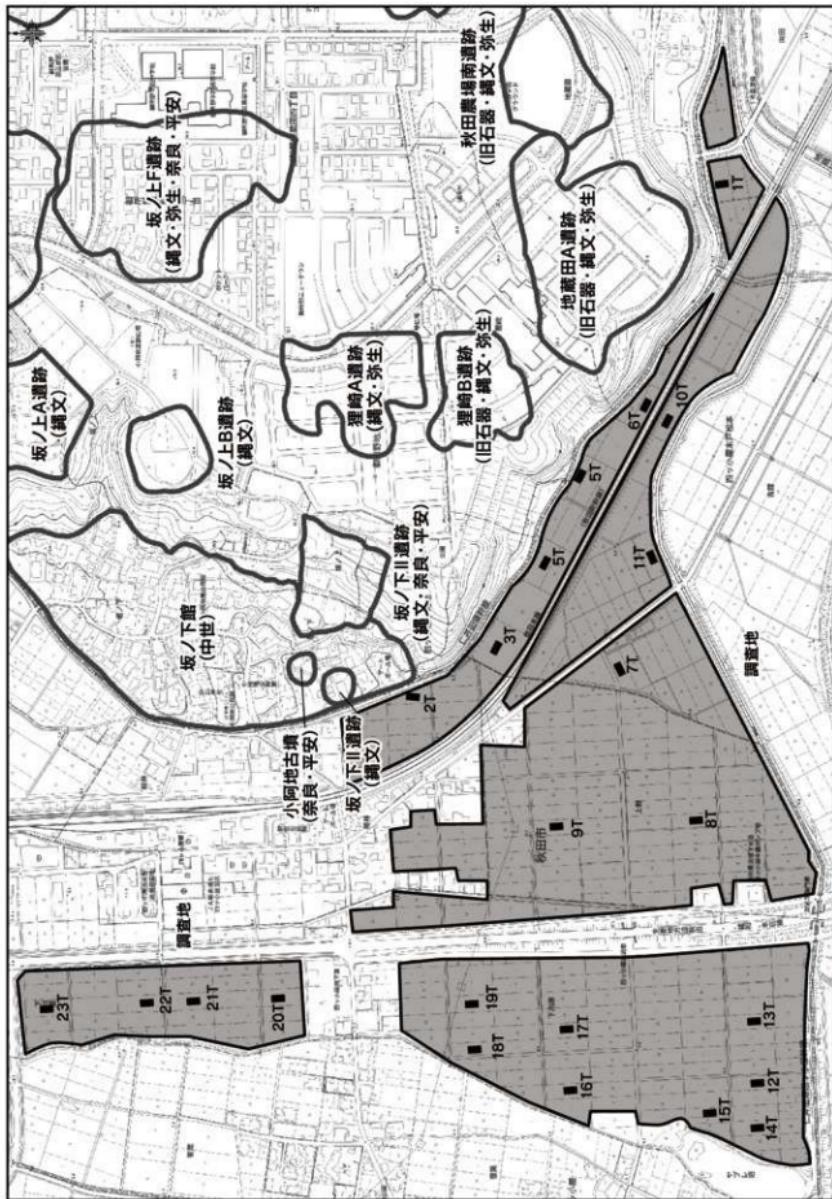
#### (2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

#### (3) 所見

旧地形は河川堆積の層は確認できるものの、自然堤防状に発達するほどではなく、大部分は湿地もしくは氾濫原であったと考えられ、事業実施については差し支えないと考えた。

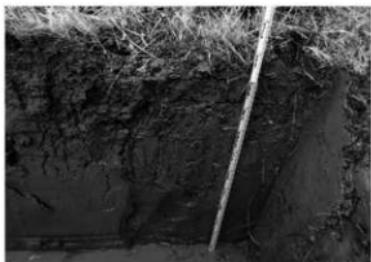
(調査担当:神田)



第32図 四ツ小屋北地区農地集積加速化整備事業予定地調査位置図 (S=1/6,000)



6号トレンチ調査状況（東→）



6号トレンチ断面（南→）



14号トレンチ調査状況（北西→）



14号トレンチ断面（西→）



22号トレンチ調査状況（南→）



22号トレンチ断面（東→）

**報 告 書 抄 錄**

ふりがな	れいねにねんじ あきたしいせきかくにんちょうさほうこくしょ						
書名	令和2年度 秋田市遺跡確認調査報告書						
副書名							
巻次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	神田和彦・眞井田宏彰・塙絵莉子						
編集機関	秋田市教育委員会(秋田市観光文化スポーツ部文化振興課)						
所在地	〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1番1号						
発行年月日	2021年3月						
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東經	調査期間	調査面積(m <sup>2</sup> )	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号				
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうきたまる 千秋北の丸地内	05201	217	39度 43分 19秒	140度 7分 25秒	20200428	2 集合住宅建築工事
たかなしだいいせき 高梨台遺跡	じんとうだいあざたかなしだい 新藤田字高梨台地内	05201	176	39度 44分 32秒	140度 7分 58秒	20200512	27 住宅建築工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうこうえん 千秋公園地内	05201	217	39度 43分 19秒	140度 7分 25秒	20200602	3 千秋公園整備事業大坂等融雪設備工事
うしろじょういせき 後城遺跡	てらうしろじろじょう 寺内後城地内	05201	185	39度 44分 32秒	140度 4分 21秒	20201027	29 住宅建築工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	せんしゅうこうえん 千秋公園地内	05201	217	39度 43分 19秒	140度 7分 25秒	20201104 ～ 20201105	11 佐竹史料館改築工事
かのとやちいせき 鹿野戸谷地遺跡	ゆうわづばきがね 雄和椿川地内	05201	486	39度 37分 38秒	140度 9分 30秒	20201105 ～ 20201106	100 農地中间管理機構開連は場整備事業
おおまたいせき 大又遺跡	かわべはたや 河辺畠谷地内	05201	484	39度 38分 35秒	140度 9分 40秒	20201109 ～	613 農地集積加速化基盤整備事業
おおまたいせき 大又Ⅱ遺跡			517	39度 38分 31秒	140度 9分 46秒	20201130	
開発予定地	ゆうかくじもくらせ 雄和下黒瀬地内	05201		39度 36分 33秒	140度 9分 5秒	20201116 ～ 20201118	166 農地集積加速化基盤整備事業
ほりうちいせき 堀内遺跡	かなあし 金足地内	05201	13	39度 50分 25秒	140度 4分 1秒	20201116 ～	228 農地集積加速化基盤整備事業
ほそいりいせき 細入遺跡			235	39度 49分 37秒	140度 3分 57秒	20201120	
開発予定地	かなあし 金足地内	05201		39度 49分 53秒	140度 6分 7秒	20201124 ～ 20201127	181 農地集積加速化基盤整備事業
開発予定地	よつごや 四ツ小屋地内	05201		39度 39分 21秒	140度 8分 51秒	20201201 ～ 20201204	203 農地集積加速化基盤整備事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
久保田城跡	城郭	近世	溝跡、土坑、礎石根石、柱穴、ピット	陶磁器、瓦	近世の整地層を確認		
高梨台遺跡	散布地	縄文	土坑、ピット	縄文土器			
後城遺跡	集落跡	奈良・平安・中世	土坑	陶磁器			
大又遺跡	散布地	奈良・平安		赤褐色土器			
大又Ⅱ遺跡	集落跡	平安	溝跡、ピット	赤褐色土器、ふいごの羽口、鉄滓	新発見の遺跡		
堀内遺跡	散布地	奈良・平安	溝跡、堅穴住居跡、柱穴、ピット	須恵器、赤褐色土器			
要約	久保田城跡では、二の丸・北の丸いずれの地点にも近世の整地層が複数面あり、久保田城創建期と考えられる整地層も確認した。高梨台遺跡では、縄文時代中期の遺構を検出した。後城遺跡では、被然した角櫓が混じる集石遺構を検出した。大又Ⅱ遺跡は新発見の遺跡で、権杖を伴う溝跡を検出し、10世紀前葉の集落跡と考えられる。堀内遺跡では、区画施設と考えられる講や掘立柱建物群等を検出した。9世紀代の集落跡と考えられる。						

---

---

令和2年度  
秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行 令和3年3月  
発 行 秋田市教育委員会  
編 集 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課  
〒010-8560  
秋田市山王一丁目1番1号  
TEL 018-888-5607 FAX 018-888-5608  
印 刷 秋田中央印刷株式会社

---